

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第5期) 至 平成24年3月31日

AvanStrate株式会社

三重県四日市市千歳町2番地

(E24858)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	35
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	55
4. 株価の推移	55
5. 役員の状況	56
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	60
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第5期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
【会社名】	A v a n S t r a t e 株式会社
【英訳名】	A v a n S t r a t e I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 純
【本店の所在の場所】	三重県四日市市千歳町2番地
【電話番号】	059(352)6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 吉田 恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 品川プレイス2階
【電話番号】	03(5780)7638
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス統括部長 田中 隆美
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(9) 自然災害、操業上の事故に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている日本を含むアジア地域においては、地震、台風、津波、洪水及び火山噴火等の自然災害の影響を受ける可能性があります。当社グループの設備は、日本において平成23年3月に発生した大地震及び津波による被害を受けませんでした。依然として電力の供給が中断する可能性があります。当社グループの台湾の製造設備は、平成21年の台風及び平成22年の地震の被害に遭いました。大規模な自然災害が生じた場合、当社グループの製造設備は大きな損害を被り、かかる製造設備における製造活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、施設の修理や置換のために多額の損失や費用が生じるなど、収益の大幅な減少や損失を招く可能性があります。当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

さらに、サボタージュ、人的ミスや設備の故障による産業事故（火事や爆発等）を含む当社グループの制御の及ばないその他の事象が、当社グループの製造設備に対して損害を及ぼしたり、操業上の障害となるなどの悪影響を与えるだけでなく、当社グループの従業員に人的被害が及ぶ可能性があります。韓国にある溶解炉のうちの1つが誤操作等により平成21年5月に損傷を被り、予期せぬ製造の遅延が発生しました。当社グループは、従業員に対し緊急事態に適切に対応するための訓練を行っており、全ての施設の保守、点検も定期的に行っていますが、こうした対策は、当社グループが被る可能性のある損害を防ぐには十分でない可能性があります。当社グループの溶解炉の数は、当社グループの主要な競合他社よりも少ないため、1つの溶解炉で製造が中断した場合、当社グループ全体としての経営成績は、相対的に、競合他社において同様の中断が生じた場合以上の悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、製造設備において生じうる一定の損失を補償するために、当社グループの財産に対する損害及び製造の中断をカバーするための保険に加入していますが、かかる保険は、生じうる全ての損失や費用をカバーできない可能性があります。例えば、当社グループは地震によって生じる損害を補償対象とした保険に加入していますが、補償金額には上限があり、損害の総額によってはそれら損害を全てカバーできない可能性があります。さらに、当社グループの仕入先や顧客が自然災害、事故その他の不可抗力により大きな損失を被った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の供給元への依存に関するリスク

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造に必要な原材料を少数の供給元に依存するなど、事業活動において外部の重要な供給元に依存しています。重要な供給元と当社グループとの取り決めが終了した場合、かかる取り決めで重大な変更が加えられた場合、購入価格、供給量、引渡し等の条件につき見解の相違が生じた場合、又は重要な供給元が契約上の義務を履行しないなどの理由によって現在使用している材料と同一の材料又は現在利用している役務と同一の役務の提供を受けられない場合、当社グループは原材料を代替の供給元から調達しなければならない可能性があります。その際の価格は現在の供給元と合意した価格より高くなる可能性があります。そもそもこのような代替の供給元が確保できない可能性もあります。

さらに、当社グループも、オーバーフロー・ダウンドロー法を採用する競合他社と同様に、当社グループの溶解炉に使用しているセル・レンガ（成形工程において使用されるレンガで、平滑、高密度であるという特徴を有する）の供給を単一の供給元に依存しています。溶解したガラスの成形は、溶解したガラスをセル・レンガの側面に沿って底面に垂直方向に動かすことにより行われるため、セル・レンガはオーバーフロー・ダウン・ドロー法において重要な役割を果たしています。当社グループがかかるとセル・レンガを必要な時期に入手できない場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉での製造業務を一時的に中止しなければならない可能性があります。またかかるセル・レンガを永続的に入手することができなくなった場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉で、永続的に製造業務を中止し又は製造能力の拡張計画を延期若しくは中止しなければならない可能性があります。

当社グループの外部の重要な供給元による原料及び役務の提供が失われ若しくは滞った場合、又は重要な供給元との取り決めで重大な変更が生じた場合、当社グループの液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の生産及び販売は重大な影響を受ける可能性があります。このことが当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原材料及び燃料の価格変動に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の原材料の過半を占めるケイ砂は地球上に比較的豊富に存在する資源であるため、その価格は安定していますが、アルミナ、ホウ酸その他の原材料、及び主要な燃料である天然ガスなどの価格によって、当社グループの経営成績は影響を受けます。また、これまで天然ガスの価格は原油価格の相場によって定まってきましたが、原油価格の相場は大幅に変動しており、短期間のうちに急速に変化することもあります。天然ガスの価格は、世界的な石油及び天然ガスの需給、世界的な市場における経済活動の状況、地域的な政治動向、投機的な石油取引及び代替エネルギー源の利用可能状況や代替エネルギー源利用のコスト等当社グループの制御できない様々な要因の影響を受けます。当社グループが依存する原材料及び燃料の価格上昇により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(12) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製品を開発、製造し、製品についての顧客サポート及びマーケティングを行うため、これらの分野における経験を有する熟練した従業員を採用及び確保しなければなりません。さらに当社グループは、豊富な経験を有する経営陣及び上級職の従業員による業務執行に依存しています。当社グループが主要な人材を採用及び確保できない場合、又は経営陣や上級職の従業員を失った場合には、当社グループの事業規模や事業範囲を拡大することができない可能性があります。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界の規模が限定的であること、及びかかる業界の技術的な特性を考慮すると、当社グループの主要な人材や経営陣及び上級職の従業員は、代替が難しいと考えられます。さらに、当社グループは、アジアの幅広い地域の多様な文化圏に多数の従業員を有していることに起因する問題を適切に処理する必要があります。したがって、当社グループが主要な従業員を確保又は維持し、これら主要な従業員を適切に管理できるかは確実ではなく、当社グループが主要な従業員を確保又は維持できない場合やこれら主要な従業員を適切に管理できない場合には当社グループの事業運営が混乱し、当社グループの経営成績、財政状態及び競争上の地位に悪影響を与える可能性があります。

(13) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、日本に加えて、韓国、台湾及びシンガポールの製造設備において製品を製造し、顧客に販売していることから、当社グループが事業活動を行う地域の市場為替レートの変動に関するリスクを有しています。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格は慣習的に日本円をベースとして設定されていることから、当社グループの為替リスクは一定程度軽減されているものの、当社の子会社の外貨建ての収益、費用、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受ける可能性があります。また、今後、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板について米ドル又はその他の日本円以外の通貨による価格設定が一般的となった場合、当社グループの受ける為替リスクが増大する可能性があります。

(14) 金利等に関するリスク

当社グループの銀行借入は、全て円建てであり、平成24年3月31日現在において690億円であり、変動金利付です。当社グループの銀行借入に係る支払利息は、平成24年3月期において11億94百万円でした。日本の市場金利は、依然として低水準で推移していますが、今後もこのような低い水準を維持するとは限りません。円建て債務の実勢金利が上昇すると、当社グループが変動金利付債務に対して支払う利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(15) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業を行っている各国において、商取引、労務及び外国為替に関する法律のほか、独占禁止、コーポレート・ガバナンス、貿易、知的財産、製造物責任、環境及びリサイクル、政府の許認可、租税、国家安全保障に関連する規制並びに輸出入規制等の法的規制の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守するために内部統制及びコンプライアンスに係る制度を整備していますが、これらの制度やコンプライアンス推進のためのその他の努力等が必ずしも有効であるとは限りません。当社グループに適用のある規制に違反することにより、当社グループに制裁金が課されたり、一定の事業活動が強制的に停止させられたりする可能性があります。当社グループの評判、事業及び経営成績に悪影響を与える可能性もあります。

(16) 環境に関するリスク

当社グループは、排水、排気、有害物質の管理、有害廃棄物の処理、並びに土壌及び地下水汚染の除去を含む様々な環境に関する法規制の適用を受けています。当社グループは、数多くの化学物質やそれに類似する物質を使用しており、有害物質に分類される廃棄物を排出しています。当社グループは、製造工程及び製造設備の改良、環境に配慮した管理体制の構築、並びに資源やエネルギー消費の削減による生産効率の向上により、環境に与える影響を軽減するように努めていますが、かかる努力が功を奏さない可能性もあります。また、当社グループが環境に関する法規制に違反した場合、多額の制裁金、罰金その他の制裁が課される可能性があります。

当社グループによる化学物質の使用、製造工程、排気、廃棄物処理等に影響を与え、又はこれらを制限するような、環境に関する法規制の変更や環境に関する法規制の運用の変更によって、当社グループが現状と同様に事業の運営を行うことができなくなり、追加的な費用や、当社グループの製品の顧客への引き渡しの遅延が生じる可能性があります。当社グループの製造工程や製造設備の改良が必要となる可能性があります。さらに、環境に配慮した原料の使用及び環境に配慮した製造工程の採用は、当社グループの主要な顧客からの要求により、競争上の重要な要素になる可能性があります。当社グループの顧客からの要求に応え、環境負荷物質の使用を排除するため、平成20年3月期以降多額の投資を行い、製造設備及び工程を変更してきました。今後も環境についての新たな要求に応えるため、追加的な投資が必要になる可能性があります。

(17) 知的財産権に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている分野においては、技術は日々進歩し続けており、技術革新が重要であることから、当社グループが競争力を強化するには特許その他の知的財産権が重要な要素となります。当社グループは、これまで開発し、又はライセンスを受けた技術やノウハウにより事業活動を行っており、特許その他の知的財産権を組み合わせることにより当該技術やノウハウの保護に努めています。しかし、かかる対応によって当社グループの技術やノウハウを必ずしも適切に保護できるとは限りません。

また、当社グループが事業活動を続けていくには、他社の特許その他の知的財産権を侵害しないことが求められますが、今後、第三者が当社グループに対して知的財産権の侵害の主張をしないという保証も、第三者のかかる主張が認められないという保証もありません。かかる第三者による知的財産権の侵害の主張が認められた場合には、当社グループが損害賠償責任を負ったり、対象技術に関する当社グループの事業活動を中断したり、対象技術を侵害しない新技術を開発又は取得する必要が生じる可能性があります。また、これらに対応するため当社グループの経営陣が多大な時間と労力の投入を強いられ、弁護士費用等の費用が増加し、当社グループの評判が低下するとともに、経営成績に悪影響が生じる可能性もあります。

当社グループは、ハイテク産業を営んでいる多くの会社と同様に複数の第三者との間で当社グループの事業活動を対象とする特許その他の知的財産権に係るライセンス契約を締結しています。今後、これらのライセンス契約の更新若しくは改定ができなかった場合、又は何らかの理由でライセンスが終了した場合には、当社グループの事業活動の全て又は一部がライセンスの対象外となる可能性があり、当該ライセンスの付与者から特許その他の知的財産権の侵害の主張がなされる可能性があります。

ライセンス契約には、事業活動上の地理的範囲その他の事項の範囲に対する制約が当該ライセンスの条件として定められているものもあり、当社グループの事業が当社の予測を大きく超えて急速に成長する場合には、当社グループは、知的財産権の侵害を主張されるリスクをとる必要が生じる可能性があります。当社グループは単一製品（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板）の製造及び販売を事業としているため、侵害訴訟その他の紛争が生じ、その対象となる特許その他の知的財産権が当該製品に関連する場合には、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(18) 海外活動に関するリスク

当社グループは現在、日本の他に韓国、台湾及びシンガポールで事業を行っており、将来において、主要な海外新興市場へ事業を展開する可能性があります。したがって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は、以下に掲げるような海外事業一般に内在するリスクの影響を受ける可能性があります。

- ・ 海外における経済、政治情勢の悪化
- ・ 予期しない法規制及び政策の変更
- ・ 当社グループが事業を行っている地域毎の税制の相違やそれに伴う不利益等
- ・ 税制に関する変更（当社の海外子会社による送金やその他の支払に対して課される源泉税等の新規の課税や増税を含みます。）
- ・ 当社グループが事業を行う分野に特有の様々な法律上、規制上及び商取引上の慣行（契約の強制履行又は知的財産権の保護ができない可能性を含みます。）
- ・ テロ、戦争、感染症、国際政治上の関係を理由とする不買運動その他の要因による社会的混乱

また、当社グループは現在、韓国、台湾及びシンガポールにおいて優遇税制の適用を受けています。かかる優遇税制の適用期間の満了、規制の変更その他の理由により各国のいずれかにおいて優遇税制を受けられなくなった場合、又は当社グループの海外事業に関して上記記載の事象若しくはそれに類似した事象のいずれかが生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(19) 固定資産及びのれんの減損会計に関するリスク

平成24年3月31日現在、当社グループの有形固定資産合計は、総資産の66.1%に相当する1,107億12百万円でした。また、同日現在、当社グループののれんの総額は、総資産の14.3%に相当する239億36百万円であり、これは、平成20年に行われたMBOの結果によるものであります。特定の固定資産又は当社グループの事業全体の収益性に認識可能な低下が見られる場合、当社グループは、かかる固定資産又はのれんの減損が生じているか否かについて判断することが必要となります。当社グループの貸借対照表上の固定資産及びのれんの帳簿価額が、正味売却価額又は使用価値において当社グループが回収可能な金額のうちいずれか高い方の金額を上回る場合、当社グループは、減損損失を認識する必要があります。当社グループが計上する固定資産及びのれんに関する減損損失は、当社グループの費用を増大させ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20)繰延税金資産に関するリスク

当社グループは税効果会計に係る会計基準に従って、税負担の軽減効果として将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づく繰延税金資産を計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産を減額することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与えることとなります。

また、当社グループには税務上の繰越欠損金が発生していることから、当社グループの法人税の負担は軽減されておりますが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生することになります。

(21)MBO及び決算期変更について

当社は、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、平成20年2月8日に旧NHテクノグラス株式会社に対するMBOのための受皿会社としてシー・エイチ・ホールディングス株式会社という商号で設立されました。その後、平成20年9月1日に当社は旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併しその事業活動を全面的に継承いたしました。当社は、設立日から平成20年8月31日までは、実質的な事業活動を営んでいなかったため、第1期（平成20年9月期）の業績は実質的には平成20年9月1日から平成20年9月30日までの1ヶ月の業績となっております。

また、当社は第2期（平成21年3月期）において、決算期を従来の9月30日から3月31日に変更したため、第2期の会計期間は6ヶ月となっております。従いまして、当社及び当社グループが12ヶ月決算を実施したのは第3期（平成22年3月期）が初めてであり、第1期、第2期及び第3期の業績を相互に単純に比較しただけでは適切な比較対象にはなりません。

上記事情に鑑み、当社グループは投資者の理解に資するための情報を補足的に追加するために、旧NHテクノグラス株式会社の第17期連結会計年度（平成20年3月期。以下、単に「第17期連結会計年度」という。）に係る連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに下記において説明する平成20年4月1日から平成21年3月31日までを対象期間とする「みなし連結損益計算書」（未監査）及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」（未監査）を参考として以下に記載しております。なお、当該「みなし連結損益計算書」及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」は、①当社の第2期（平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値に、②実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社の第18期（平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月）に係る同社の連結財務諸表における下記各項目の該当数値及び③MBOの受皿会社であった新NHテクノグラス株式会社（平成20年9月1日付でシー・エイチ・ホールディングス株式会社より改称。その後同年12月1日に商号を現在のAvanStrate株式会社に改称。）の第1期（平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月。ただし実質的な事業活動期間は平成20年9月1日から平成20年9月30日の1ヶ月間のみ。）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値を単純合算して作成しております。

①連結損益計算書

		旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	みなし連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (未監査)	第3期連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	(千円)	49,761,287	40,183,585	44,141,396
売上原価	(千円)	29,211,137	26,138,974	33,581,024
売上総利益	(千円)	20,550,150	14,044,611	10,560,372
販売費及び 一般管理費	(千円)	6,449,757	8,306,827	4,336,687
営業利益	(千円)	14,100,393	5,737,784	6,223,685
経常利益	(千円)	13,583,283	811,023	2,044,302
特別利益	(千円)	18,593	1,184,895	889,775
特別損失	(千円)	3,484,245	7,973,291	3,711,232
税金等調整前当 期純利益又は税 金等調整前当期 純損失(△)	(千円)	10,117,631	△5,977,373	△777,155
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	9,322,010	△5,671,653	242,283
E B I T D A (参考)	(千円)	23,638,806	18,125,125	20,612,148

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結損益計算書については、当該監査を受けておりません。

2. E B I T D A は下記のとおり算定しております。

$$E B I T D A = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却額}$$

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結損益計算書とみなし連結損益計算書の比較

みなし連結損益計算書の対象期間(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、液晶ディスプレイ・パネル市場は、北京オリンピックなどにより見込まれたパネル需要が予想よりも少なかったために過剰在庫が発生したこと、また、米国の金融危機に端を発した世界的实体经济悪化によって需要が急減速したことなどにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社は生産を大幅に縮小させました。

このような液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の減産に伴い、同期間における液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場も需要が急減速し、製造設備の稼働率低下やガラス基板製品価格の大幅な下落を余儀なくされるなど、当社グループの事業環境は大きく悪化いたしました。

一方、平成21年の年明け以降は、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の大幅な減産による在庫調整が進み、また、中国政府の液晶テレビなどの家電普及促進に向けた助成金支出による中国における需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の製造設備の稼働率には回復の兆しが見え、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要も、回復の傾向を見せました。

上記環境の中、同期間の売上高は、401億84百万円(第17期連結会計年度比19.2%減)となりました。

損益面では、販売価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより業績が急激に悪化した結果、営業利益は57億38百万円(同59.3%減)となりました。この結果、売上高営業利益率は、14.3%(第17期連結会計年度は28.3%)となりました。また、営業外費用が、MBOに伴う支払利息の増加、為替差損の増加などにより、経常利益は、8億11百万円(第17期連結会計年度比94.0%減)となりました。

特別利益は、修繕引当金戻入益、特許使用料引当金戻入等により11億85百万円発生いたしました。特別損失は、固定資産の休止期間費用、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、MBOに係る合併関連費用等により79億73百万円(第17期連結会計年度比128.8%増)発生しました。

これらによって、同期間の税金等調整前当期純損失は、59億77百万円（第17期連結会計年度は税金等調整前当期純利益101億18百万円）となり、当期純損失は56億72百万円（第17期連結会計年度は当期純利益93億22百万円）となりました。

（参考2）みなし連結損益計算書と当社第3期連結損益計算書の比較

第3期（平成22年3月期）における世界経済は、平成20年秋以来の米国でのサブプライム・ローン問題に端を発した金融問題の深刻化が、世界的な信用不安や株価下落を引き起こし、実体経済の悪化への懸念が強まるなど、前半は引き続き厳しい状況で推移しました。一方、中国において、内需を中心とした景気回復をみるなど、アジアから始まった回復基調が、年度の後半にはその他の地域にも広がり、景気の持ち直しをみせるようになってきました。

国内経済においても、株安や景気への不安感などから消費マインドが冷え込み、景況感が悪化する状況が長く続きましたが、年度の後半になってようやく、輸出がアジア向けを中心に増加するとともに、個人消費に持ち直しがみられるなど、景気回復の兆しがみられるようになりました。

一方、当社の顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、平成21年3月期後半に経験した未曾有の需給ギャップを契機として、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社が大幅な減産を実施した結果、第3期連結会計年度前半から在庫調整が急速に進みました。また、中国政府の液晶テレビ等の家電普及促進に向けた助成金支出による中国需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の稼働率は本格的に回復し、年度を通じて液晶ディスプレイ・パネルの生産は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループにおきましても、第3期に入ってから顧客からの本格的な受注の回復が見られるようになりましたが、一方で、従来タイプのガラスからより環境に配慮したスーパー・グリーン・ガラスへの切り替えを目的とした溶解炉の改造工事を順次実施したことに加え、一部溶解炉の計画外の修繕を行なったことなどにより、設備稼働率が低レベルに留まる状況が第3四半期まで継続しました。第4四半期以降は、設備の稼働率は上昇しつつありますが、年度を通じての稼働率は低レベルに留まり、需要増加に全て応えることができない状況が継続しました。

このような状況の結果、第3期連結会計年度の売上高は441億41百万円（みなし連結損益計算書期間比9.8%増）となりました。

損益面では、販売価格の下落はゆるやかでしたが設備稼働率が低レベルに留まる状況が続いたことにより営業利益は62億24百万円（みなし連結損益計算書期間比8.5%増）となりました。この結果、売上高営業利益率は14.1%（みなし連結損益計算書期間比14.3%）となりました。また、為替差損の減少により営業外費用が改善したことにより、経常利益は、20億44百万円（みなし連結損益計算書期間比152.1%増）となりました。

特別利益は、固定資産売却益、補助金収入及び受取保険金により8億90百万円発生しました。特別損失は、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、台風及び地震による災害損失を計上したことにより37億11百万円（みなし連結損益計算書期間比42億62百万円改善）発生しました。

これらによって、第3期の税金等調整前当期純損失は、7億77百万円（みなし連結損益計算書期間比税金等調整前当期純損失59億77百万円）となり、当社において繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額がプラスとなり当期純利益2億42百万円（みなし連結損益計算書期間比当期純損失56億72百万円）となりました。

②連結キャッシュ・フロー計算書

		旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	みなし連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (未監査)	第3期連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,080,661	4,858,289	15,103,205
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△20,356,946	△144,286,592	△20,696,052
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	244,998	140,733,215	5,302,680
現金及び現金同等物 に係る換算差額	(千円)	△2,996	△86,046	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	404,069	1,623,035	1,332,868

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結キャッシュ・フロー計算書については、当該監査を受けておりません。

2. 平成20年4月1日以降、当社による旧NHテクノグラス株式会社の吸収合併までの間において、シー・エイチ・ホールディングス株式会社から旧NHテクノグラス株式会社へ50,100百万円の貸付けが行われております。そして、上記のとおり、みなし連結キャッシュ・フロー計算書は単純合算により作成されており、当該取引について相殺等による調整を行っていないため、当該取引による収支は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」においては長期貸付金の貸付による支出として、また「財務活動によるキャッシュ・フロー」においては長期借入金による収入として、50,100百万円がそれぞれ重複して計上されております。

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結キャッシュ・フロー計算書とみなし連結キャッシュ・フロー計算書の比較

みなし連結キャッシュ・フロー計算書の対象期間末日(平成21年3月31日)の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、第17期連結会計年度末に比べ12億19百万円増加し、16億23百万円となりました。同期間(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は59億77百万円となりましたが、減価償却費115億36百万円及びのれん償却額8億50百万円を計上する前の収益による収入は64億9百万円でした。営業活動によって得られた資金は48億58百万円(第17期連結会計年度比152億22百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

第8世代のガラス基板生産用の韓国第2、第3号溶解炉及びそれらの加工設備の新設に伴う固定資産の取得、第7.5世代のガラス基板生産用の台湾第5号溶解炉及びその加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得、シー・エイチ・ホールディングス株式会社における旧NHテクノグラス株式会社に対する長期貸付金の貸付による支出、その他MBOによる旧NHテクノグラス株式会社株式取得などの支出により、投資活動に使用した資金は、1,442億87百万円(同1,239億30百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金による収入、長期借入金の約定返済による支出、役員及び役員に準ずる者への第三者割当増資による新株の発行に伴う収入、旧NHテクノグラス株式会社におけるシー・エイチ・ホールディングス株式会社からの長期借入金による収入などにより、1,407億33百万円の資金増(同1,404億88百万円の収入増)となりました。

(参考2) みなし連結キャッシュ・フロー計算書と当社第3期連結キャッシュ・フロー計算書の比較

第3期連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、みなし連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、13億33百万円となりました。第3期連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの状況要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は7億77百万円となりましたが、減価償却費129億30百万円及びのれん償却費14億58百万円等により、151億3百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書期間比102億45百万円の収入増)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8世代のガラス基板生産用の第3号溶解炉及び加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得により、投資活動に要した資金は206億96百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,235億91百万円の支出減)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金及び短期借入金による収入、長期借入金の繰上返済及び約定返済による支出等により53億3百万円の資金増(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,354億31百万円の収入減)となりました。

(22) 主要株主であるHOYA株式会社との関係について

当社（実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社）は、平成3年5月にHOYA株式会社及び日本板硝子株式会社が50%ずつ出資する合弁会社として設立されました。主要株主であるHOYA株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の46.6%を保有しております。

当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、同社の経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

① HOYA株式会社グループとの取引内容について

当社はHOYA株式会社及びその関係会社（以下、「HOYA株式会社グループ」という。）と以下の取引を行っており、かかる取引には当社からHOYA株式会社に対する当社製品の販売が含まれます。当社は、HOYA株式会社グループとの取引について、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する取引等についても、市場原理に基づいて、取引の是非を判断してまいります。当連結会計年度（平成24年3月期）における当社及びHOYA株式会社グループとの主要な取引は以下のとおりです。

会社名	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	具体的な取引条件及びその決定方法	備考
HOYA株式会社	ディスプレイ用カバーガラスの販売に係る前受金の返還	3,000,000千円	前受金	—	製品の販売価格については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。	—
	前受金の利息相当額	14,182千円	未払費用	—	利息相当額については、HOYA株式会社より提示された利率を基礎としております。	—
HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社	ディスプレイ用カバーガラスの販売	420千円	売掛金	—	製品の販売価格については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。	—

(注) 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

② HOYA株式会社との人的関係について

当社の役員9名（取締役6名、監査役3名）のうち、取締役1名及び監査役1名をHOYA株式会社グループの役員が兼任しております。当社社外取締役である萩原太郎については、当社の業務執行に関する助言を得ることを目的として当社が招聘したものであります。当社社外監査役である常盤信次については、監査機能の増強を図ることを目的として当社が招聘したものであります。2名の当社及びHOYA株式会社グループにおける役職は以下のとおりです。

なお、本書提出日現在、当社はHOYA株式会社より従業員の出向を受け入れておりません。

当社における役職	氏名	HOYA株式会社グループにおける役職
取締役（非常勤）	萩原太郎	HOYA株式会社 代表執行役 技術担当
監査役（非常勤）	常盤信次	HOYA株式会社 監査部 ゼネラルマネージャー 兼コンプライアンスグループリーダー

(23)筆頭株主であるカーライル・グループとの関係について

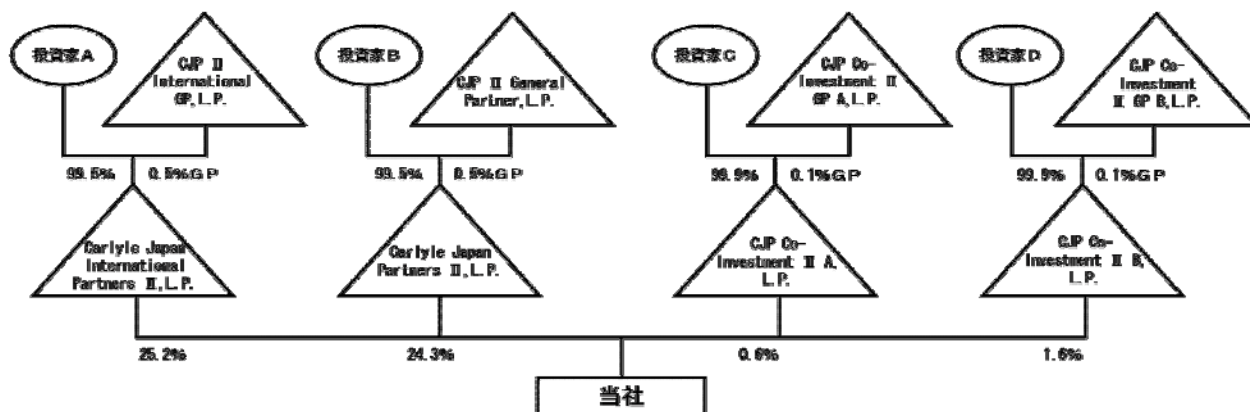
当社は、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、MBOの過程において、カーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーとの間でコンサルティング契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、カーライル・ジャパン・エルエルシーより当初取締役5名のうち3名を、また監査役3名のうち1名を受け入れ、グローバル経営の強化、インセンティブ・プランの導入、有利子負債の管理等を実行し、経営・財務基盤を改善しました。

なお、カーライル・ジャパン・エルエルシーと締結した上記のコンサルティング契約は平成22年3月31日に解消しており、同社からの派遣役員は、本書提出日現在、取締役2名及び監査役1名であります。上記のほか、当社の株主となったカーライル・グループの6つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P.、Carlyle Japan International Partners II, L.P.、CJP Co-Investment II A, L.P.、CJP Co-Investment II B, L.P.、CJP II Co-Invest, L.P.、CJIP II Co-Invest, L.P.）は、旧NHテクノグラス株式会社の従来からの株主であるHOYA株式会社及び当社代表取締役との間で経営委任契約を締結し、また、ストック・オプション保有者との間でストック・オプションに関する覚書を締結しておりましたが、これらの契約及び覚書は、平成22年4月8日に解消しております。

また、当社とカーライル・グループとの間に重要な営業上の取引関係はありません。

なお、当事業年度末現在、カーライル・グループの4つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P.、Carlyle Japan International Partners II, L.P.、CJP Co-Investment II A, L.P.、CJP Co-Investment II B, L.P.）は当社の株式の51.6%を保有しております。当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、カーライル・グループの経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

〔カーライル・グループによる当社の議決権の保有体制について〕



Carlyle Japan Partners II, L.P.並びにCarlyle Japan International Partners II, L.P.の投資家A及びBは、国内外の機関投資家を中心であり、本書提出日現在、各々24.3%、25.2%の当社の議決権を保有しております。CJP Co-Investment II A, L.P.並びにCJP Co-Investment II B, L.P.の投資家C及びDは、カーライル・グループに所属する役職員等であり、本書提出日現在、各々0.6%、1.6%の当社の議決権を保有しております。

なお、上記4ファンドはリミテッド・パートナーシップ（組合類似組織）の形態をとっており、ゼネラルパートナー及びリミテッドパートナーの2種類のメンバーから構成されています。また、各々のファンドのゼネラルパートナーは以下のとおりです。

ファンド名（当社の株主）	左記のファンドのゼネラルパートナー
Carlyle Japan Partners II, L.P.	CJP II General Partner, L.P.
Carlyle Japan International Partners II, L.P.	CJP II International GP, L.P.
CJP Co-Investment II A, L.P.	CJP Co-Investment II GP A, L.P.
CJP Co-Investment II B, L.P.	CJP Co-Investment II GP B, L.P.

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 当社グループは、平成22年12月24日付で、以下の融資契約（コーポレート・シンジケート・ローン契約（以下、「コーポレート・シンジケート・ローン契約」といい、かかる契約の修正契約を含む。））及び独立行政法人日本貿易保険の海外事業資金貸付保険付保ローン契約（以下、「NEXI 保険付きローン契約」という。）を締結しております。

主な契約内容の概要は、以下のとおりであります。

	コーポレート・シンジケート・ローン契約		NEXI 保険付きローン契約
	タームローン	コミットメント・ライン	
借入人	当社		AvanStrate Korea Inc.
借入額又はコミットメント額	52,000百万円	10,000百万円	20,000百万円
実行日	平成22年12月30日		
契約期間	最長5年	1年毎に更新	5年
アレンジャー	アレンジャー：株式会社三菱東京UFJ銀行 ジョイント・アレンジャー：株式会社日本政策投資銀行		アレンジャー： 株式会社三菱東京UFJ銀行
貸付人	国内複数金融機関		
保証人	AvanStrate Taiwan Inc.、AvanStrate Korea Inc.、 AvanStrate Asia Pte Ltd.		当社、 AvanStrate Taiwan Inc.、 AvanStrate Asia Pte Ltd.
担保	当社の保有する当社子会社株式に第一順位の質権設定		

なお、コーポレート・シンジケート・ローン契約に付されている主要な財務コベナントは以下のとおりであります。

- (1) 以下の各年度の決算期に係るネット・レバレッジ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該決算期に係る当社の連結損益計算書上の「営業利益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値。なお、「純有利子負債」とは、当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャル・ペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。以下同じ。）を、以下の数値以下に維持すること。
- 平成23年3月期 4.5
平成24年3月期 3.0
平成25年3月期 3.0
平成26年3月期 3.0
平成27年3月期 3.0
- (2) 以下の各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値をいう。）を、以下の数値以下に維持すること。
- 平成23年3月期 3.2
平成24年3月期 2.7
平成25年3月期 2.2
平成26年3月期 2.0
平成27年3月期 2.0
- (3) 平成23年3月期の末日並びにそれ以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日又は平成22年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の額のいずれか大きい方の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (4) 平成23年3月期及びそれ以降の各決算期に係る連結の損益計算書における経常損益及び当期損益につき、いずれも、2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。

また、当社グループは、平成23年8月31日付で、株式会社あおぞら銀行との間で以下の融資契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

	当座貸越契約
当座貸越極度額	2,000百万円
貸付実行日	平成23年8月31日
契約期間	1年
貸付人	株式会社あおぞら銀行

なお、当座貸越契約に付されている主要な財務コベナントは以下のとおりであります。

- (1) 平成24年3月期の決算期に係るネット・レバレッジ・レシオを3.0以下に維持すること。
- (2) 平成24年3月期の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオを2.7以下に維持すること。
- (3) 平成24年3月期の中間期及び決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の品質の差別化を図るべく、顧客ニーズにマッチした大型化、薄板化及び表面品質の安定化に向けた研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、HOT技術統括部及びCOLD技術統括部を中心に遂行しております。

HOT技術統括部では、主にガラスの組成開発、溶解及び成形技術開発等（製造工程でいうHOT工程にあたります。）について、グループ全体をカバーする製造技術開発、次世代ガラスの研究開発を実施しております。

一方、ガラスの加工技術、洗浄及び評価技術等（製造工程でいうCOLD工程にあたります。）については、COLD技術統括部がグループ全体の統括を行っており、各子会社の現地拠点で収集した顧客のニーズを踏まえた製造技術開発、研究開発活動を行っております。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は8億円となり、新しいガラス基板となる「LC30」の硝種開発などの成果を出しました。

なお研究開発費は、当社グループ全体としての製品の改良及び品質改善のため実施しているため、各セグメントに配分しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億72百万円増加し、1,674億3百万円となりました。これは主に現金及び預金が137億70百万円、商品及び製品が19億67百万円、仕掛品が6億19百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が65億31百万円、有形固定資産が57億77百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億74百万円減少し、1,285億48百万円となりました。これは主にリース債務が39億25百万円、長期リース債務が71億81百万円増加する一方、前受金返還による30億円の減少、約定返済による長期借入金80億円の減少などによります。

また、純資産合計は、当期純利益22億14百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比べ21億45百万円増加し388億55百万円となり、自己資本比率は1.1%ポイント上昇し23.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度においては、上半期に韓国・台湾・シンガポール子会社における溶解炉の定期修繕工事が集中したことに加え、主要顧客の需要に応えるべく前年度より順次行ってきた第5世代既存溶解炉の最後の大型化工事を行なったことなどにより、溶解炉の稼働率が低く推移しました。しかしながら、第3四半期からはほぼ全ての溶解炉が稼働したこと、生産効率が改善したことなどにより量産体制が整い、市場の需要と相まって顧客への納入が順調に進みました。

このような状況の結果、当連結会計年度の売上高は、531億77百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

(売上原価)

上半期に溶解炉の定期修繕が集中したことから、当連結会計年度前半までの稼働率は低レベルに留まりましたが、後半にはほとんど全ての溶解炉が稼働したことなど、生産効率の改善が進みました。

このような状況の結果、当連結会計年度の売上原価は381億98百万円（前年同期比3.8%増）、対売上高比は71.8%となり、前連結会計年度に比べ0.2%減少しました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、54億60百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち主要なもの、運送費8億74百万円、のれん償却額14億58百万円及び研究開発費8億円であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は95億20百万円（前年同期比3.9%増）、売上高営業利益率は17.9%となり前連結会計年度と同水準となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は76百万円となり、営業外費用は、主に借入金に伴う支払利息等により35億17百万円となった結果、当連結会計年度の経常利益は60億78百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は8百万円となりました。一方特別損失は、溶解炉の改修に係る除却損23億51百万円などの発生により23億71百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は37億15百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税14億33百万円、法人税等調整額67百万円などを計上した結果、当期純利益は22億14百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ137億70百万円増加し、153億38百万円となりました。当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前受金の返還が30億円、たな卸資産の増加額28億26百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費172億8百万円、売上債権の減少65億31百万円、固定資産除却損23億51百万円及びのれん償却額14億58百万円などを計上し、かつ、税金等調整前当期純利益37億15百万円を計上したことから、減少要因を上回り257億10百万円(前年同期比23.8%増)のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年度に実施した韓国における新規溶解炉用建屋の建設や、それぞれの拠点における定期修繕に伴う支払いなど有形固定資産の取得による支出136億73百万円などがあつた結果、投資活動に要した資金は136億80百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の減少額13億円、長期借入金の約定返済80億円などがありましたが、セール・アンド・リースバックによる収入113億10百万円により、17億41百万円(前年同期比507.0%増)のプラスとなりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売する事業を推進するに当たり、アジアを中心とした国内外の液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化に対して適切な対応をすることが、当社グループの業績に大きな影響を与えるものと認識しております。

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル業界からのニーズへ対応すべく、ガラス基板の大型化及びスーパー・グリーン・ガラスの組成や製法の開発等を実現してまいりました。

今後も液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化への対応を最優先課題とし、更なる販売体制の強化、生産体制の強化・拡大・効率化及び品質面での優位性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、溶解炉の定期修繕に加え、市場の要請に応えるため、第5世代のガラス基板を製造する既存の溶解炉の大型化など、平成24年3月期には当社グループ全体で136億73百万円の設備投資を実施しました。

各拠点における主な設備投資内容としましては、日本での既存設備の修繕や、台湾における既存溶解炉1窯の大型化工事及び定期修繕の実施、またシンガポールにおいて、既存溶解炉1窯の改修工事を及び定期修繕を行い、韓国においては既存溶解炉の定期修繕と新規設備の新設工事を実施しました。

また、当連結会計年度完成の主要な設備としては、台湾第3号溶解炉の大型化工事による増産設備があります。既存の溶解炉の大型化改造を行うことで、1窯当りの生産能力が増大する一方、新設に比べ設備投資額は限定的であるため、大きな収益改善が見込まれます。

これらの所要資金につきましては、内部資金を活用するとともに、金融機関からの借入金により賄いました。

一方、既存の溶解炉を大型化設備に更新するためなど、当連結会計年度において23億51百万円の設備に関する固定資産除却損を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・四日市工場 (三重県四日市市)	日本	製造設備	1,586,867	16,036,325	60 [26,688]	2,727,832	59,073	20,410,156	310 (4)
東京オフィス (東京都港区)	日本	工具器具備 品,事務所	1,979	—	— [—]	—	989	2,969	25 (—)

(注) 1. 上記「土地」中〔外書〕は、土地の賃借面積であり、一部の建物も含めて年間賃借料は332,523千円であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備としては、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社・四日市工場	日本	製造設備	1年～2年	41,177	26,237

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) 〔面積㎡〕	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
AvanStrate Taiwan Inc.	台湾	台湾	製造設備	8,893,173	23,869,935	— 〔89,283〕	—	211,911	32,975,019	639 (118)
AvanStrate Asia Pte Ltd.	シンガポ ール	シンガポ ール	製造設備	1,094,718	9,127,510	— 〔68,937〕	2,994,575	3,843	13,220,646	336 (—)
AvanStrate Korea Inc.	韓国	韓国	製造設備	9,377,899	13,126,773	— 〔88,770〕	5,321,333	431,384	28,257,389	417 (—)

- (注) 1. 上記「土地」中〔外書〕は、土地の賃借面積であり、一部の建物も含めて年間賃借料は690,199千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
AvanStrate Inc.	日本	日本	第4号 溶解炉	1,159,213	93,914	自己資金 銀行借入	平成 24年3月	平成 24年6月	硝種LC30液晶デ ィズプレイ・パネ ル基板生産
AvanStrate Asia Pte.Ltd.	シンガ ポール	シンガ ポール	第3号 溶解炉	1,940,458	145	自己資金 銀行借入	平成 24年4月	平成 24年6月	第7.5世代液晶デ ィズプレイ・パネ ル基板生産能力の 増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,258,900	99,258,900	非上場	単元株式数100株 (注)
計	99,258,900	99,258,900	—	—

(注) 平成24年5月8日開催の当社臨時株主総会において、定款に株式の譲渡制限を定める旨の決議が行われました。これにより、当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)が定められ、株式を譲渡によって取得するには、取締役会の承認を要する旨が定款第7条に定められております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年10月7日臨時株主総会決議及び平成20年10月7日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	17,699	17,699
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,769,900(注)1	1,769,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月11日 至 平成30年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 平成20年10月7日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成20年9月2日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成20年9月2日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成21年10月10日、平成22年10月10日、平成23年10月10日、平成24年10月10日、及び平成25年10月10日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（但し、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。

- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。
株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$
- ④ 新株予約権行使期間
行使期間は、平成22年10月11日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成30年10月5日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記3. に準じて決定するものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。
7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

② 平成21年6月19日定時株主総会決議及び平成21年6月19日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	642	642
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,200(注)1	64,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月21日 至平成31年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 平成21年6月19日定時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、①平成21年6月3日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主(以下、「単独主要株主」という。)並びに平成21年6月3日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。)が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所(日本国外における同種の組織を含む。)に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、平成22年6月20日、平成23年6月20日、平成24年6月20日、平成25年6月20日、及び平成26年6月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。
株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

- ④ 新株予約権行使期間
行使期間は、平成23年6月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年6月15日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記3. に準じて決定するものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

③ 平成21年11月20日臨時株主総会決議及び平成21年11月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)1	48,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月21日 至 平成31年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 平成21年11月20日臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成21年11月20日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成21年11月20日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、平成22年11月20日、平成23年11月20日、平成24年11月20日、平成25年11月20日、及び平成26年11月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
 - (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
 - (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

(1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成23年11月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年11月20日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

④ 平成22年3月19日臨時株主総会決議及び平成22年3月19日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	205	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500(注)1	20,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,022(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月20日 至平成32年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,022 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 平成22年3月19日臨時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後出資金額＝ $\frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成22年3月19日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成22年3月19日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成23年3月19日、平成24年3月19日、平成25年3月19日、平成26年3月19日、及び平成27年3月19日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。
株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$
- ④ 新株予約権行使期間
行使期間は、平成24年3月20日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成32年3月19日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記3. に準じて決定するものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。
7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(平成20年9月1日の吸収合併における存続会社の発行済株式総数、資本金等の推移)

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年2月8日 (注) 1	2	2	50	50	50	50
平成20年6月2日 (注) 2	512,516	512,518	12,812,900	12,812,950	12,812,900	12,812,950

(注) 1. 設立に伴う増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 Carlyle Japan Partners II, L.P.、Carlyle Japan International Partners II, L.P.
CJP II Co-Invest, L.P.、CJIP II Co-Invest, L.P.、
CJP Co-Investment II A, L.P.、CJP Co-Investment II B, L.P.

発行価格 50千円

資本組入額 25千円

(平成20年9月1日の吸収合併以降の当社の発行済株式総数、資本金等の推移)

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年9月1日 (注) 1	462,272	974,790	—	12,812,950	—	12,812,950
平成20年10月10日 (注) 2	3,800	978,590	95,000	12,907,950	95,000	12,907,950
平成22年6月29日 (注) 3	13,999	992,589	629,955	13,537,905	629,955	13,537,905
平成22年6月30日 (注) 4	98,266,311	99,258,900	—	13,537,905	—	13,537,905

(注) 1. 吸収合併に基づく増加

合併当事者：存続会社を当社（当時 シー・エイチ・ホールディングス株式会社）、消滅会社を旧NHテクノグラスとしております。

合併比率：HOYA株式会社が保有していた旧NHテクノグラス株式会社の普通株式17,079株に対して、当社の普通株式462,272株を割当てております。なお、当社の所有していた旧NHテクノグラス株式会社の株式42,921株については合併時に消却しております。

2. 有償第三者割当

割当先 当社取締役、監査役及び従業員

発行価格 50千円

資本組入額 25千円

3. 有償第三者割当

割当先 Chimei Innolux Corporation、大日本印刷株式会社、東レエンジニアリング株式会社、田中貴金属販売株式会社

発行価格 90千円

資本組入額 45千円

4. 株式分割（1：100）に基づく増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	4	5	—	12	21	—
所有株式数（単元）	—	—	—	467,271	521,518	—	3,800	992,589	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	47.08	52.54	—	0.38	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
HOYA株式会社	東京都新宿区中落合二丁目7番5号	46,227,200	46.57
Carlyle Japan International Partners II, L.P. （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド （東京都千代田区大手町一丁目2番3号）	24,990,200	25.18
Carlyle Japan Partners II, L.P. （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド （東京都千代田区大手町一丁目2番3号）	24,130,000	24.31
CJP Co-Investment II B, L.P. （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド （東京都千代田区大手町一丁目2番3号）	1,547,300	1.56
Chimei Innolux Corporation	台湾350苗栗県科学工業園区竹南園区科学路160号	900,000	0.91
CJP Co-Investment II A, L.P. （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド （東京都千代田区大手町一丁目2番3号）	584,300	0.59
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	333,300	0.34
東レエンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番16号	111,100	0.11
牧野純	東京都武蔵野市	60,000	0.06
星野和彦	三重県四日市市	60,000	0.06
計	—	98,943,400	99.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,258,900	992,589	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	99,258,900	—	—
総株主の議決権	—	992,589	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年10月7日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年10月7日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成20年10月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役1名、従業員53名及び子会社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。

(平成21年6月19日第2期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月19日の第2期定時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。

(平成21年11月20日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社及び子会社の従業員並びに子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年11月20日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成21年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員7名、子会社取締役2名及び子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。

(平成22年3月19日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月19日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成22年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、平成20年に実施したMBOにおける実質的な存続会社である旧NHテクノグラス株式会社時代より一貫して、生産能力の拡大を目指した設備投資や新たな生産技術の獲得を目指した研究開発投資を、積極的かつ継続して実施してまいりました。

これらの投資を主因に、変則決算期である旧NHテクノグラス株式会社の平成20年8月期及び多額の特別利益を計上した平成22年3月期を除いて、過年度の単体決算では当期純損失が計上されていたため、これまで配当は実施しておりません。

当社では、企業価値を最大化することを念頭に、安定した配当の継続的な実施を基本としつつ、継続した成長を実現するため、生産能力の拡大、製造技術の開発といった競争力の維持・強化、また、経営体質の強化などのための内部留保を確保することが、経営上不可欠であると考えております。その上で今後の具体的な配当政策につきましては、連結での当期純利益の20%を目処としつつ、連結業績、財務状況、資金需要、業界環境等を勘案して配当を決定してまいります。

平成24年3月期につきましては、当該配当方針に照らし、また、株主も従来から大きく変動している状況にないことも踏まえ、引き続き配当を実施しないことといたしました。

また当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によりおこなうことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注）1	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	—	牧野 純	昭和32年3月1日生	昭和56年4月 ㈱保谷硝子（現HOYA㈱）入社 平成4年1月 当社 テクニカルサービス長 平成14年6月 当社 代表取締役副社長 平成14年11月 NH TECHNO GLASS KOREA CORPORATION（現AvanStrate Korea Inc.）代表理事 平成18年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成21年4月 AvanStrate Asia Pte Ltd. 代表取締役（現任） 平成21年10月 AvanStrate Taiwan Inc. 董事長（現任）	注4	60,000
取締役	CFO	吉田 恵一	昭和29年8月26日生	昭和52年4月 日本電気㈱ 入社 平成11年4月 コダック・ジャパン㈱ （現コダック㈱）入社 平成12年4月 アシスト・ジャパン㈱ 入社 管理本部長 平成14年10月 NECエレクトロニクス㈱ 入社 財務本部財務部長 平成16年11月 バンクテック・ジャパン㈱ （現㈱プリマジェスト）入社 管理本部長 平成17年3月 同社 取締役 平成20年9月 当社入社 執行役員 CFO （現任） 平成21年12月 当社 取締役（現任）	注4	50,000
取締役	—	萩原 太郎	昭和24年8月26日生	昭和49年4月 日産自動車㈱ 入社 平成9年7月 同社 ボデー開発統括部部长 平成10年7月 同社 第一プラットフォーム 開発部部长 平成12年4月 同社 車両先行開発部部长 平成13年2月 同社 FCV開発部部长 平成18年1月 同社 総合研究所 社会・フロンティア研究所 担当部部长 平成21年4月 航空科学技術委員会委員 （現任） 平成21年4月 HOYA㈱入社 執行役、技術担当 平成24年6月 同社 代表執行役、 技術担当（現任） 当社 取締役（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注）1	任期	所有株式数 （株）
取締役	—	山田 和広	昭和38年3月28日生	昭和60年4月 ㈱住友銀行 （現㈱三井住友銀行） 入行 平成13年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 平成15年11月 ㈱キトー 取締役（現任） 平成17年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター（現任） 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成21年11月 ㈱ブロードリーフ 取締役（現任） 平成22年6月 コバレントマテリアル㈱ 取締役（現任） 平成24年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 共同代表（現任）	注4	—
取締役	—	川原 浩	昭和41年7月7日生	平成2年4月 ㈱日本長期信用銀行 （現㈱新生銀行） 入行 平成11年3月 チェースマンハッタン銀行（現JPモルガン証券） 入行 平成13年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 入社 平成16年8月 日本ゼネラル・エレクトリック㈱ 入社 平成18年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成21年11月 ㈱ブロードリーフ 取締役（現任） 平成23年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター（現任）	注4	—
取締役	—	リチャード・ダイク	昭和20年4月16日生	昭和50年6月 ハーバード大学 助教授 昭和51年9月 オハイオ州立大学 助教授 昭和53年8月 日本ゼネラル・エレクトリック㈱ 入社 北太平洋地域販売部長 昭和57年12月 テラダイム㈱ 取締役 昭和63年9月 テラダイム・インコーポレイテッド 副社長 平成11年3月 ティーシーエスジャパン㈱ 設立 代表取締役 平成20年6月 アルファナテクノロジー㈱ 取締役会長（現任） 平成21年2月 テスト技術研究所㈱設立 代表取締役（現任） 平成21年6月 ㈱セミコンダクタポータル 取締役（現任） 平成21年12月 当社 取締役（現任） 平成22年1月 Mattson Technology Inc. 取締役（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注）1	任期	所有株式数 （株）
監査役	—	坂本 貞則	昭和15年3月5日生	昭和37年4月 (株)保谷硝子（現HOYA(株)）入社 平成3年6月 当社 代表取締役 平成14年6月 当社 代表取締役退任 当社 特別顧問 平成18年6月 AvanStrate Korea Inc. 理事 平成20年6月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役 平成22年6月 当社 CMO 平成24年6月 当社 監査役（現任）	注5	20,000
監査役	—	常盤 信次	昭和29年10月25日生	昭和53年4月 (株)保谷硝子（現HOYA(株)）入社 平成13年11月 同社事業開発部門 管理担当マネージャー 平成18年10月 同社R&Dセンター 管理課マネージャー 平成24年5月 同社監査部 ゼネラルマネージャー兼 コンプライアンスグループ リーダー（現任） 平成24年6月 当社 監査役（現任）	注5	—
監査役	—	中里 将久	昭和59年11月25日生	平成19年4月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 平成22年9月 カーライル・ジャパン・エルエ ルシー 入社 平成24年6月 当社 監査役（現任）	注5	—
計						130,000

- (注) 1. 当社は、平成20年9月1日付にて、シー・エイチ・ホールディングス株式会社を存続会社とし、旧NHテクノグラス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しておりますが、本項においては、平成20年8月31日以前の事項の記載に関しても、旧NHテクノグラス株式会社実質上の存続会社であることから、別段の記載のない限り、旧NHテクノグラス株式会社について記載しております。
2. 取締役萩原太郎、取締役山田和広、取締役川原浩及び取締役リチャード・ダイクは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役常盤信次及び監査役中里将久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定・監督と執行役員との分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の14名であります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	牧野 純	CEO兼AvanStrate Asia Pte Ltd. 社長
取締役	吉田 恵一	CFO
執行役員	植木 俊博	CTO
執行役員	田中 隆美	ファイナンス統括部長
執行役員	吉井 正剛	アドミニストレーション統括部長
執行役員	弘中 邦彦	営業統括本部長
執行役員	道清 重記	生産統括部長
執行役員	深崎 正号	知的財産統括部長
執行役員	村上 次伸	HOT技術統括部長
執行役員	前田 和彦	COLD技術統括部長
執行役員	原 誠	四日市工場長
執行役員	伊藤 善一	AvanStrate Taiwan Inc. 総経理
執行役員	Lee, Taick Keun	AvanStrate Korea Inc. 社長
執行役員	北澤 治	AvanStrate Korea Inc. 副社長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
辻巻 健太	昭和41年9月20日生	平成2年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録 長島大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 平成10年4月 辻巻総合法律事務所入所(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして従業員、取引先、債権者、地域社会等のステーク・ホルダーの皆様の利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が永続的な発展を果たすことが不可欠であり、それを支える基盤こそが、コーポレート・ガバナンスに基づいた経営であると考えております。またコーポレート・ガバナンス経営の成果として得られる経営の透明性及び効率性は、当社の永続性のみならず、収益拡大による企業価値・株主価値の向上に大きく寄与するものと考えております。

以上より当社としては、コーポレート・ガバナンス経営の重要性を深く認識し、その時点で当社に最もふさわしいコーポレート・ガバナンス経営体制を検討し、継続的に整備・構築していく所存であります。

① 会社の機関の内容

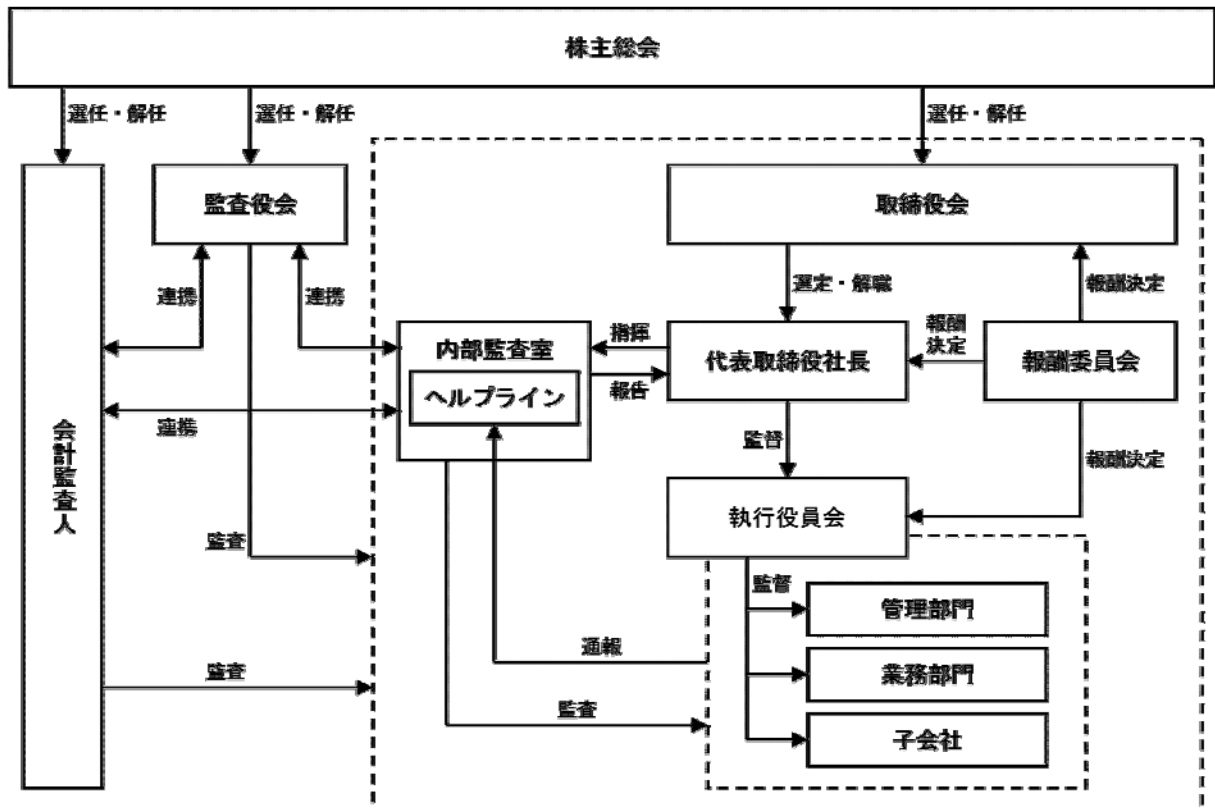
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。取締役会は代表取締役1名、取締役1名、社外取締役4名の合計6名で構成されており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名の体制で構成されています。

取締役の任期に関しては、当社は任期を1年としており、毎年の定時株主総会において取締役としての信任を株主の皆様に向う体制をとっております。

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員による業務の執行機能と取締役による経営の監視の位置付けを明確にし、迅速な業務執行を重視しながらも、同時に適正な業務のマネジメントを企図しております。また当社は、代表取締役社長を議長として、執行役員により構成する執行役員会を毎月1回以上開催しており、取締役会を補完する業務執行機能の他、執行役員の意見交換の場として運用されております。

なお、取締役及び執行役員の報酬に関しては、社外取締役により構成する報酬委員会が決定することとしており、業務執行を担う取締役及び執行役員への牽制機能を強化しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役会

取締役会は、当社グループ全体の経営方針、戦略、計画等を定め、原則として定時取締役会を毎月1回開催し、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われております。特に迅速な決定等が必要な場合においては、テレビ会議システムなどを利用した臨時の取締役会を開催し、機動的な審議と意思決定が行われるよう努めております。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（1名）を設置しており、専任の内部監査室長が社内の内部監査活動を実施しております。内部監査室長は、年間の計画に基づき、各子会社を含めたグループ全体を対象とした監査活動を実施し、監査結果については被監査部門にフィードバックするとともに、改善結果の報告を受けております。なお、監査結果等については、定期的に社長に対し報告する体制をとっております。

内部通報制度（ヘルプライン）についても内部監査室が通報制度の管理を行っており、内部通報があった場合には、外部の顧問弁護士とともに対応しております。

監査役は、取締役会及び執行役員会等の社内の重要な会議に出席し、さらに取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人の三者が情報交換を行い、監査を実施しております。

(c) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柳年哉氏、松本要氏及び松浦大氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であり、いずれも当社の属する業界及び事業内容に精通しています。

(d) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役萩原太郎及び社外監査役常盤信次の両氏が所属するHOYA株式会社は、当社株式を保有しており、また当社への製造技術の実施許諾、当社からの製品の購入等の取引がありますが、両氏と当社が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山田和広及び川原浩、並びに社外監査役中里将久の各氏は、当社に出資しておりますカーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのスタッフであります。カーライル・グループは当社株式を保有していますが、取締役又は監査役個人と当社が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役リチャード・ダイクが代表取締役を務めるテスト技術研究所株式会社と当社との取引はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制については、リスク管理規程にもとづき、定期的に執行役員会メンバーで構成するリスク委員会を開催し、リスクの抽出、評価、対策等を実施するマネジメント・サイクルを導入しております。また、災害リスクに関しては、危機管理規程に基づく緊急時対応計画を立案しており、主に大規模地震を想定し、事業継続、迅速な復旧、従業員の安全確保のための対策を講じております。

③ 役員報酬の内容

平成24年3月期における当社の社内取締役3名に対する報酬総額は35,026千円、社外取締役4名に対する報酬総額は6,000千円であり、また、社内監査役1名に対する報酬は11,453千円であり、社外取締役3名を除く取締役及び社内監査役に対して新株予約権を付与しております。社外監査役2名に対する報酬の支払はありません。

④ 定款で定める取締役の定数資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役数は、10名以内とする旨、定款に定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びかかる選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の解任要件及び取締役の資格制限については、会社法と異なる別段の定めが該当する事項を定款に定めておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,125	60,712	24,908	30,758

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、アーンスト・アンド・ヤングに属する会計事務所に対して、前連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬30,097千円、非監査業務に基づく報酬8,740千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、アーンスト・アンド・ヤングに属する会計事務所に対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬32,024千円、非監査業務に基づく報酬2,200千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係る国内及び海外のコンフォートレターの作成業務、及び財務報告に係る内部統制の有効性評価に向けた内部統制の整備のための助言であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係る国内及び海外のコンフォートレターの作成業務、及び連結決算効率化のための助言であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、監査日数、監査業務等の内容を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準機構等が主催する研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,568,439	15,338,307
受取手形及び売掛金	8,973,484	2,442,179
商品及び製品	2,418,399	4,385,501
仕掛品	3,060,032	3,678,664
原材料及び貯蔵品	3,163,277	3,403,654
繰延税金資産	1,449,686	405,928
その他	1,315,710	1,379,002
貸倒引当金	△104,490	△70,319
流動資産合計	21,844,537	30,962,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,054,298	20,954,635
機械装置及び運搬具（純額）	87,672,163	73,628,427
工具、器具及び備品（純額）	815,886	707,200
土地	60	60
リース資産（純額）	—	11,043,740
建設仮勘定	5,947,109	4,378,273
有形固定資産合計	※1 116,489,516	※1 110,712,335
無形固定資産		
のれん	25,393,766	23,935,754
その他	41,268	41,517
無形固定資産合計	25,435,034	23,977,271
投資その他の資産		
投資有価証券	9,180	10,559
繰延税金資産	1,304,583	1,192,138
その他	525,974	465,014
投資その他の資産合計	1,839,737	1,667,711
固定資産合計	143,764,287	136,357,317
繰延資産		
社債発行費	122,007	82,525
繰延資産合計	122,007	82,525
資産合計	165,730,831	167,402,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	533,037	604,560
短期借入金	※2 6,300,000	※2 5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,000,000	※2 9,000,000
未払費用	2,667,269	3,136,986
未払金	3,825,681	3,763,928
未払法人税等	1,333,100	1,741,708
前受収益	—	125,502
前受金	3,000,205	131
リース債務	—	3,925,388
賞与引当金	478,427	442,060
その他	28,055	29,873
流動負債合計	26,165,774	27,770,136
固定負債		
社債	30,000,000	30,000,000
長期借入金	※2 64,000,000	※2 55,000,000
繰延税金負債	7,287,458	6,250,690
長期未払金	23,450	81,633
退職給付引当金	372,618	672,926
資産除去債務	1,172,407	1,221,732
長期リース債務	—	7,181,066
通貨スワップ等	—	68,430
長期前受収益	—	301,535
固定負債合計	102,855,933	100,778,012
負債合計	129,021,707	128,548,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,537,905	13,537,905
資本剰余金	36,651,505	36,651,505
利益剰余金	△13,476,767	△11,262,813
株主資本合計	36,712,643	38,926,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,519	△3,557
繰延ヘッジ損益	—	△68,430
その他の包括利益累計額合計	△3,519	△71,987
純資産合計	36,709,124	38,854,610
負債純資産合計	165,730,831	167,402,758

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	51,094,465	53,177,066
売上原価	※1 36,788,658	※1 38,197,664
売上総利益	14,305,807	14,979,402
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,141,842	※2, ※3 5,459,616
営業利益	9,163,965	9,519,786
営業外収益		
受取利息	12,848	12,527
受取配当金	275	234
貸倒引当金戻入額	35,166	—
受取補償金	6,270	13,837
償却債権取立益	—	12,199
作業くず売却益	31,563	22,040
その他	23,725	14,931
営業外収益合計	109,847	75,768
営業外費用		
支払利息	2,790,184	1,242,122
社債利息	276,000	691,131
社債発行費償却	16,451	39,484
為替差損	612,588	262,329
コミットメントフィー	23,791	13,314
休止資産費用	43,251	406,406
その他	547,373	862,569
営業外費用合計	4,309,638	3,517,355
経常利益	4,964,174	6,078,199
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 6,446
補助金収入	219,957	—
受取保険金	※6 737,361	—
退職給付制度移行益	—	1,346
特別利益合計	957,318	7,792
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,432,080	※5 2,350,521
災害による損失	25,486	20,808
事故によるたな卸資産廃棄損	※6 101,699	—
過年度リース料調整額	111,458	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	118,828	—
アレンジメント費用	※7 1,180,000	—
特別損失合計	2,969,551	2,371,329
税金等調整前当期純利益	2,951,941	3,714,662
法人税、住民税及び事業税	1,503,197	1,433,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法人税等還付税額	△185,259	—
法人税等調整額	82,676	67,396
法人税等合計	1,400,614	1,500,709
少数株主損益調整前当期純利益	1,551,327	2,213,953
当期純利益	1,551,327	2,213,953

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,551,327	2,213,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,420	△38
繰延ヘッジ損益	—	△68,430
その他の包括利益合計	△2,420	※1 △68,468
包括利益	1,548,907	2,145,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,548,907	2,145,485

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,907,950	13,537,905
当期変動額		
新株の発行	629,955	—
当期変動額合計	629,955	—
当期末残高	13,537,905	13,537,905
資本剰余金		
当期首残高	36,021,550	36,651,505
当期変動額		
新株の発行	629,955	—
当期変動額合計	629,955	—
当期末残高	36,651,505	36,651,505
利益剰余金		
当期首残高	△15,028,094	△13,476,767
当期変動額		
当期純利益	1,551,327	2,213,953
当期変動額合計	1,551,327	2,213,953
当期末残高	△13,476,767	△11,262,813
株主資本合計		
当期首残高	33,901,406	36,712,643
当期変動額		
新株の発行	1,259,910	—
当期純利益	1,551,327	2,213,953
当期変動額合計	2,811,237	2,213,953
当期末残高	36,712,643	38,926,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,099	△3,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,420	△38
当期変動額合計	△2,420	△38
当期末残高	△3,519	△3,557
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△68,430
当期変動額合計	—	△68,430
当期末残高	—	△68,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,099	△3,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,420	△68,468
当期変動額合計	△2,420	△68,468
当期末残高	△3,519	△71,987
純資産合計		
当期首残高	33,900,307	36,709,124
当期変動額		
新株の発行	1,259,910	—
当期純利益	1,551,327	2,213,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,420	△68,468
当期変動額合計	2,808,817	2,145,485
当期末残高	36,709,124	38,854,610

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,951,941		3,714,662
減価償却費		17,428,647		17,208,292
のれん償却額		1,458,012		1,458,012
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		45,401		△34,171
賞与引当金の増減額 (△は減少)		235,591		△36,367
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		133,392		300,308
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△22,500		—
受取利息及び受取配当金		△13,123		△12,761
支払利息		2,790,184		1,242,122
社債利息		276,000		691,131
社債発行費償却		16,451		39,484
コミットメントフィー		23,791		13,314
補助金収入		△219,957		—
受取保険金		△737,361		—
固定資産除却損		1,432,080		2,350,521
災害損失		25,486		20,808
資産除去債務会計基準適用による影響額		118,828		—
売上債権の増減額 (△は増加)		△869,419		6,531,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,588,513		△2,826,111
仕入債務の増減額 (△は減少)		2,003		71,523
前払費用の増減額 (△は増加)		△98,705		△30,917
未払費用の増減額 (△は減少)		△787,433		256,983
前受金の増減額 (△は減少)		2,206,614		△3,000,074
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△299,404		207,857
長期前払費用の増減額 (△は増加)		△289,265		77,882
その他		△197,796		278,428
小計		23,020,945		28,522,231
利息及び配当金の受取額		13,123		12,761
利息の支払額		△2,718,650		△1,036,761
社債利息の支払額		—		△690,000
コミットメントフィーの支払額		△78,146		△12,912
補助金の受取額		219,957		—
保険金の受取額		836,702		—
災害損失の支払額		△25,486		△20,808
法人税等の支払額		△714,490		△1,064,987
法人税等の還付額		212,229		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,766,184		25,709,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,453	△1,416
有形固定資産の取得による支出	△20,785,143	△13,673,256
有形固定資産の売却による収入	—	6,446
無形固定資産の取得による支出	△30,784	△11,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,817,380	△13,680,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,200,000	△1,300,000
長期借入れによる収入	76,710,000	—
長期借入金の返済による支出	△105,907,000	△8,000,000
社債の発行による収入	30,000,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	—	11,310,368
リース債務の返済による支出	—	△269,811
株式の発行による収入	1,259,910	—
長期未払金の返済による支出	△576,143	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,767	1,740,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	235,571	13,769,868
現金及び現金同等物の期首残高	1,332,868	1,568,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,568,439	※1 15,338,307

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AvanStrate Taiwan Inc.

AvanStrate Korea Inc.

AvanStrate Asia Pte Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。在外連結子会社は主として移動平均法による低価法、貯蔵品については、個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。

連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却方法

社債発行費

償却期間による定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型年金制度のほか、確定拠出型年金制度を採用しています。（会計上の見積の変更）

退職給付債務及び費用算定方法の変更

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しています。この変更は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものです。

この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を売上原価に230,762千円、販売費及び一般管理費に105,262千円計上しています。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は369,812千円減少しております。

（追加情報）

退職給付制度の一部移行

当社は平成24年1月1日より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。本移行に伴う影響額は、退職給付制度移行益として特別利益に1,346千円計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

在外連結子会社において、キャッシュ・フローヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象：相場変動等により損失の可能性がある外貨建リース取引

ハ ヘッジ方針

当社グループ内で規程されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」(前連結会計年度6,270千円)は、営業外収益の総額の100分の10を越えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた29,995千円は、「受取補償金」6,270千円、「その他」23,725千円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止資産費用」(同43,251千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた590,624千円は、「休止資産費用」43,251千円、「その他」547,373千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	55,329,914千円	47,593,947千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	49,210,019千円	54,913,669千円

(注) 関係会社株式は連結上相殺消去されるため、連結財務諸表上は計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	6,300,000千円	5,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	8,000,000	9,000,000
長期借入金	64,000,000	55,000,000

3 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	6,300,000	5,000,000
差引額	3,700,000	5,000,000

また当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、「当座貸越約定書」(株式会社あおぞら銀行との間の金銭消費貸借契約)を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	－千円	2,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	2,000,000

4 財務制限条項

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																				
<p>当社は、平成22年12月24日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。</p> <p>(1) 各事業年度の決算に係わる、ネット・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。</p> <table border="0"> <tr><td>平成23年3月期</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>平成24年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>平成25年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>平成26年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>平成27年3月期</td><td>3.0</td></tr> </table> <p>(2) 各事業年度の決算期に係わる、ネット・デット・エクイティ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。</p> <table border="0"> <tr><td>平成23年3月期</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>平成24年3月期</td><td>2.7</td></tr> <tr><td>平成25年3月期</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>平成26年3月期</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>平成27年3月期</td><td>2.0</td></tr> </table> <p>(3) 各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日又は平成22年3月期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>(4) 各事業年度の決算期に係わる連結損益計算書における経常利益及び当期損益について2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。</p>	平成23年3月期	4.5	平成24年3月期	3.0	平成25年3月期	3.0	平成26年3月期	3.0	平成27年3月期	3.0	平成23年3月期	3.2	平成24年3月期	2.7	平成25年3月期	2.2	平成26年3月期	2.0	平成27年3月期	2.0	<p>同左</p>
平成23年3月期	4.5																				
平成24年3月期	3.0																				
平成25年3月期	3.0																				
平成26年3月期	3.0																				
平成27年3月期	3.0																				
平成23年3月期	3.2																				
平成24年3月期	2.7																				
平成25年3月期	2.2																				
平成26年3月期	2.0																				
平成27年3月期	2.0																				
<p>—</p>	<p>当社は、平成23年8月31日付で締結した「当座貸越約定書」（株式会社あおぞら銀行との間の金銭消費貸借契約）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。</p> <p>(1) 平成24年3月期の決算期に係るネット・レバレッジ・レシオを3.0以下に維持すること。</p> <p>(2) 平成24年3月期の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオを2.7以下に維持すること。</p> <p>(3) 平成24年3月期の中間期及び決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p>																				

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	35,349千円	112,068千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費	817,159千円	873,532千円
賞与引当金繰入額	102,211	85,861
退職給付引当金繰入額	15,526	141,913
役員退職慰労引当金繰入額	950	—
のれん償却額	1,458,012	1,458,012
研究開発費	675,644	800,203

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	675,644千円	800,203千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置	—千円	6,375千円
工具器具備品	—	71
計	—	6,446

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	75,477千円	771千円
機械装置	1,355,703	2,349,709
工具器具備品等	900	41
計	1,432,080	2,350,521

※6 前連結会計年度において、特別損失として事故によるたな卸資産廃棄損を101,699千円計上しておりますが、これは韓国子会社で発生したものです。

今回の事故は設備工事業者が誤って配水管を切断したことにより発生したものです。また、保険会社より損害保険金として85,763千円の入金があり、同額を受取保険金として特別利益に計上しています。

※7 前連結会計年度において、特別損失としてアレンジメント費用を計上しておりますが、これは経営上の制約を抜本的に解消するとともに財務体質の強化をはかることを目的として、財務構造改革のために実施した、長期借入金のリファイナンスのための費用であり、その会社別発生内訳は、以下のとおりです。

当社	930,000千円
韓国子会社	250,000千円
合計	1,180,000千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△38千円
組替調整額	—
税効果調整前	△38
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	△38
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△68,430
組替調整額	—
税効果調整前	△68,430
税効果額	—
繰延ヘッジ損益	△68,430
その他の包括利益合計	△68,468

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	978,590	98,280,310	—	99,258,900
合計	978,590	98,280,310	—	99,258,900

(注) 普通株式の発行済株式数の増加98,280,310株は、第三者割当増資による増加13,999株、株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加98,266,311株であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,258,900	—	—	99,258,900
合計	99,258,900	—	—	99,258,900

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,568,439千円	15,338,307千円
現金及び現金同等物	1,568,439	15,338,307

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	－千円	11,389,348千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	259,619	198,246	61,373
工具、器具及び備品	37,343	31,302	6,041
合計	296,962	229,548	67,414

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	150,113	126,063	24,050
工具、器具及び備品	13,282	11,094	2,188
合計	163,394	137,157	26,237

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41,177	18,927
1年超	26,237	7,310
合計	67,414	26,237

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	83,351	41,177
減価償却費相当額	83,351	41,177

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及びシンジケート・ローンからの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、顧客との間における販売価格は円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、当社グループの為替リスクは限定的です。

投資有価証券は、取引先企業の持株会に入会し購入しているものでありますが、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、5ヶ月以内の支払期日です。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的にしたもので、社債の発行により長期設備投資の資金調達を行っております。この借入金は、変動金利付きであるため、金利の変動リスクにさらされています。社債については固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建てのリース債務に係る為替の変動リスク、及び金利の変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理しています。連結子会社もこれに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務は、顧客との間における販売価格が、円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、為替リスクは限定的です。投資有価証券については取引先企業の持株会に入会し、毎月一定金額を購入することによりリスクを軽減しています。

また、外貨建てのリース債務に係る為替の変動リスク及び金利の変動リスクを回避するために、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理しております。なお、借入金については財務制限条項が付されています。詳細については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち、62%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,568,439	1,568,439	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,973,484	8,973,484	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,180	9,180	—
資産計	10,551,103	10,551,103	—
(1) 支払手形及び買掛金	533,037	533,037	—
(2) 短期借入金	6,300,000	6,300,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,000,000	8,032,705	32,705
(4) 社債	30,000,000	31,336,847	1,336,847
(5) 長期借入金	64,000,000	65,146,939	1,146,939
負債計	108,833,037	111,349,528	2,516,491

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,338,307	15,338,307	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,442,179	2,442,179	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	10,559	10,559	—
資産計	17,791,045	17,791,045	—
(1) 支払手形及び買掛金	604,560	604,560	—
(2) 短期借入金	5,000,000	5,000,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,000,000	8,991,458	△8,542
(4) 社債	30,000,000	30,733,051	733,051
(5) 長期借入金	55,000,000	54,971,677	△28,323
(6) リース債務(*1)	11,106,454	11,254,745	148,291
負債計	110,711,014	111,555,491	844,477
デリバティブ取引(*2)	(68,430)	(68,430)	—

(*1) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

連結会計年度末時点での取引所の価格にて評価しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金並びに (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,566,714	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,973,484	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,336,802	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,442,179	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,180	12,699	△3,519
	小計	9,180	12,699	△3,519
合計		9,180	12,699	△3,519

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,559	14,116	△3,557
	小計	10,559	14,116	△3,557
合計		10,559	14,116	△3,557

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 米ドル変動受取 日本円固定支払	リース債務	2,994,575	2,495,534	△68,430

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社について確定給付型の退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、当社は平成24年1月1日より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項 目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△426,208	△745,885
(2) 年金資産	51,836	58,237
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△374,372	△687,648
(4) 未認識過去勤務債務	—	—
(5) 未認識数理計算上差異	18,741	37,189
(6) 連結貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5)	△355,631	△650,459
(7) 前払年金費用	16,987	22,465
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△372,618	△672,926

(注) 当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少 117,939千円

退職給付引当金の減少 117,939千円

また、確定拠出年金制度への資産移管額は116,593千円であり、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額87,274千円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項 目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	113,674	76,485
(2) 利息費用	6,265	11,226
(3) 期待運用収益	△1,086	△1,043
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△51,125	763
(6) 確定拠出年金制度移行に伴う利益	—	△1,346
(7) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	369,812
(8) その他	48,982	45,049
(9) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)	116,710	500,946

(注) 1. 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額」について、当社は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、従来、簡便法を採用していた退職給付債務の算定方法について原則法を採用しております。

3. 「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.00%～4.48%	2.00%～4.23%
(2) 期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の費用処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理年数	1年～10年	1年～10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 連結子会社の従業員 23名	当社従業員 1名	当社従業員 7名 連結子会社の役員 2名 連結子会社の従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類 及び付与数 (注)	普通株式 1,818,100株	普通株式 64,200株	普通株式 65,100株	普通株式 20,500株
付与日	平成20年10月10日	平成21年6月20日	平成21年11月21日	平成22年3月20日
権利確定条件	付与日(平成20年10月10日)以降、権利確定日(平成22年10月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年6月20日)以降、権利確定日(平成23年6月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年11月21日)以降、権利確定日(平成23年11月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年3月20日)以降、権利確定日(平成24年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年10月10日～ 平成22年10月10日	平成21年6月20日～ 平成23年6月20日	平成21年11月21日～ 平成23年11月20日	平成22年3月20日～ 平成24年3月19日
権利行使期間	平成22年10月11日～ 平成30年10月5日	平成23年6月21日～ 平成31年6月15日	平成23年11月21日～ 平成31年11月20日	平成24年3月20日～ 平成32年3月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお平成22年6月30日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,807,400	64,200	58,700	20,500
付与	-	-	-	-
失効	37,500	-	10,700	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	1,769,900	64,200	48,000	20,500
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

（注）平成22年6月30日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利行使価格（円）	500	500	500	1,022
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

（注）平成22年6月30日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行なった場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	102,617千円	89,431千円
賞与引当金社会保険料	—	8,346
退職給付引当金	86,585	198,893
為替差損益	23,738	24,752
未払確定拠出年金掛金	—	32,008
有形固定資産減価償却超過額	1,349,343	1,713,995
繰越欠損金	2,343,124	2,834,817
未払事業税	4,799	9,767
貸倒引当金	—	19,586
資産除去債務	318,285	304,284
その他	138,360	208,833
繰延税金資産小計	4,366,851	5,444,712
評価性引当額	△1,368,138	△3,226,479
繰延税金資産合計	2,998,713	2,218,233
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△244,444	△201,939
保有地金評価益	△7,287,458	△6,668,918
繰延税金負債合計	△7,531,902	△6,870,857
繰延税金負債の純額	△4,533,189	△4,652,624

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,449,686千円	405,928千円
固定資産－繰延税金資産	1,304,583	1,192,138
固定負債－繰延税金負債	△7,287,458	△6,250,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.1%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	—
住民税均等割	0.0	—
のれんの償却額	19.8	—
還付法人税等	△6.3	—
海外子会社との税率差異	△15.5	—
評価性引当額の増減	6.4	—
海外子会社の税金免除額	△17.8	—
海外子会社の留保金課税	23.0	—
海外子会社の投資税額控除	△8.0	—
海外子会社のミニマム税	4.0	—
その他	△1.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.1%から35.1%に段階的に変更となります。この変更により、繰延税金資産が85,675千円、繰延税金負債が610,568千円それぞれ減少し、法人税等調整額が524,893千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

会社名	使用見込期間	割引率
AvanStrate株式会社	15年～38年	1.93%
AvanStrate Taiwan Inc.	15年	3.50%
AvanStrate Asia Pte Ltd.	15年～30年	2.14%

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	1,144,611千円	1,172,407千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	16,320千円
時の経過による調整額	27,796千円	33,005千円
期末残高	1,172,407千円	1,221,732千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造販売を主な事業内容としております。国内においては当社が、また海外においては台湾、シンガポール、韓国の各現地法人が製造販売をそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の特性を考慮しながら包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

したがって、当社は製造販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「台湾」、「シンガポール」及び「韓国」の4つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	台湾	シンガポール	韓国	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	6,897,250	24,363,381	790,514	19,043,320	51,094,465
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,397,811	1,916,505	9,853,212	1,322,089	15,489,617
計	9,295,061	26,279,886	10,643,726	20,365,409	66,584,082
セグメント利益又は損失（△）	△554,929	6,594,502	282,049	△352,508	5,969,113
セグメント資産	118,100,799	46,203,427	17,952,945	42,278,538	224,535,709
セグメント負債	100,084,398	16,144,137	11,277,574	47,258,742	174,764,851
その他の項目					
減価償却費	1,066,101	6,367,606	3,877,114	6,117,826	17,428,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,720,125	6,834,894	2,490,773	913,380	13,959,172

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	台湾	シンガポール	韓国	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,364,209	28,354,725	573,573	18,884,559	53,177,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,148,492	2,695,026	10,829,975	897,477	17,570,970
計	8,512,701	31,049,751	11,403,548	19,782,036	70,748,036
セグメント利益又は損失（△）	△444,113	8,259,488	254,220	△637,648	7,431,947
セグメント資産	127,060,234	48,270,416	20,128,123	46,572,439	242,031,212
セグメント負債	109,012,194	12,288,310	13,777,027	47,941,849	183,019,380
その他の項目					
減価償却費	1,558,822	5,939,439	4,029,201	5,680,830	17,208,292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,292,915	6,849,167	3,362,868	4,013,987	20,518,937

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,584,082	70,748,036
セグメント間取引消去	△15,489,617	△17,570,970
連結財務諸表の売上高	51,094,465	53,177,066

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,969,113	7,431,947
セグメント間取引消去	6,571,412	5,786,970
のれんの償却額	△1,458,012	△1,458,012
全社費用（注）	△1,918,548	△2,241,119
連結財務諸表の営業利益	9,163,965	9,519,786

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	224,535,709	242,031,212
セグメント間取引消去	△86,399,153	△100,890,296
全社資産（注）	27,594,275	26,261,841
連結財務諸表の資産合計	165,730,831	167,402,758

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	174,764,851	183,019,380
セグメント間取引消去	△45,743,144	△54,471,232
連結財務諸表の負債合計	129,021,707	128,548,148

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	中国	合計
6,533,556	24,363,381	569,094	19,043,319	585,115	51,094,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	合計
21,519,656	41,298,783	19,348,497	34,322,579	116,489,516

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chimei Innolux Corporation	21,402,716	台湾
Samsung Electronics Co., Ltd.	18,418,062	韓国

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	中国	合計
4,547,449	28,354,725	393,247	18,884,558	997,085	53,177,066

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	合計
20,943,643	39,225,064	18,876,950	31,666,677	110,712,335

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chimei Innolux Corporation	26,328,373	台湾
Samsung Electronics Co., Ltd.	18,263,192	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	日本	台湾	シンガポール	韓国	全社・消去	合計
当期償却高	—	—	—	—	1,458,012	1,458,012
当期末残高	—	—	—	—	25,393,766	25,393,766

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	日本	台湾	シンガポール	韓国	全社・消去	合計
当期償却高	—	—	—	—	1,458,012	1,458,012
当期末残高	—	—	—	—	23,935,754	23,935,754

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	HOYA株式会社	東京都 新宿区	6,264,202	光学関連製 品製造販売	（被所有） 直接 46.6	特許使用、 役員兼任	硝子製品販売 特許使用料支払 支払利息	600 97,478 22,048	－ 未払費用 前受金	－ 43,753 3,000,000

(注) 1. 上記（1）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 硝子製品販売については独立第三者間取引と同様の一般的な取引で行っています。
- ② 特許権使用料支払については当社の主要株主でありますHOYA株式会社と技術ライセンス契約を締結しております。料率についてはHOYA株式会社より提示された料率を基礎として、每期交渉の上、決定しております。
- ③ 当連結会計年度において、HOYA株式会社よりディスプレイ用カバー・ガラスの製造・販売に関する前受金を受領しております。当連結会計年度末（平成23年3月31日）において、未払利息を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	HOYA株式会社	東京都 新宿区	6,264,202	光学関連製 品製造販売	（被所有） 直接 46.6	役員兼任	前受金の返還 利息の支払	3,000,000 14,182	－ －	－ －

(注) 1. 上記（1）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

前連結会計年度において、HOYA株式会社よりディスプレイ用カバー・ガラスの製造・販売に関して受領した前受金は、関連する利息を含めて全額返還しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	369.83円	391.45円
1株当たり当期純利益金額	15.68円	22.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,709,124	38,854,610
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,709,124	38,854,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	99,258,900	99,258,900

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,551,327	2,213,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,551,327	2,213,953
期中平均株式数(株)	98,917,555	99,258,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回 新株予約権 18,074個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 587個 第4回 新株予約権 205個	第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個

4. 新株予約権の概要は、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
AvanStrate株式会社	第1回無担保社債 (3年債)	平成年月日 22.11.5	20,000,000	20,000,000	1.94	—	平成年月日 25.11.5
AvanStrate株式会社	第2回無担保社債 (5年債)	22.11.5	10,000,000	10,000,000	3.02	—	27.11.5
合計	—	—	30,000,000	30,000,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	20,000,000	—	10,000,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,300,000	5,000,000	1.23	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,000,000	9,000,000	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,925,388	2.56	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,000,000	55,000,000	1.58	平成25年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	7,181,066	2.56	平成25年～ 平成29年
その他有利子負債 流動負債「前受金」	3,000,000	—	—	—
計	81,300,000	80,106,454	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,000,000	28,000,000	18,000,000	—
リース債務	2,626,658	4,018,066	325,068	201,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	539,470	7,411,714
売掛金	※3 2,342,260	※3 1,073,617
リース債権	—	※3 1,782,893
商品及び製品	26,763	209,046
仕掛品	1,047,770	913,750
原材料及び貯蔵品	2,365,625	2,480,779
未収入金	※3 22,937,228	※3 17,835,793
立替金	37,727	11,053
未収消費税等	542,831	354,209
繰延税金資産	1,438,712	383,907
その他	11,500	34,145
貸倒引当金	—	△51,626
流動資産合計	31,289,886	32,439,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,470,985	1,583,360
構築物（純額）	6,318	5,486
機械及び装置（純額）	19,728,047	16,035,333
車両運搬具（純額）	1,064	992
工具、器具及び備品（純額）	96,070	60,062
土地	60	60
リース資産（純額）	—	2,727,832
建設仮勘定	217,112	530,519
有形固定資産合計	※1 21,519,656	※1 20,943,643
無形固定資産		
のれん	25,393,766	23,935,754
ソフトウェア	39,846	40,173
電話加入権	801	801
その他	622	543
無形固定資産合計	25,435,035	23,977,272
投資その他の資産		
投資有価証券	9,180	10,559
関係会社株式	※2 49,210,019	※2 54,913,669
関係会社長期貸付金	18,070,000	17,380,000
長期前払費用	11,126	10,304
敷金及び保証金	24,717	24,819
長期リース債権	—	※3 3,536,555
その他	3,450	3,450
投資その他の資産合計	67,328,492	75,879,355
固定資産合計	114,283,183	120,800,269

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	122,007	82,525
繰延資産合計	122,007	82,525
資産合計	145,695,076	153,322,075
負債の部		
流動負債		
支払手形	142,897	149,808
買掛金	571,227	346,567
短期借入金	※2 6,300,000	※2, ※3 8,900,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,000,000	※2 9,000,000
リース債務	—	3,426,347
未払金	1,146,319	※3 6,609,439
未払費用	1,039,504	1,453,813
未払法人税等	12,170	14,396
前受金	※3 3,000,000	—
預り金	11,345	12,751
前受収益	—	53,160
賞与引当金	203,813	166,498
流動負債合計	20,427,275	30,132,778
固定負債		
社債	30,000,000	30,000,000
長期借入金	※2 44,000,000	※2, ※3 39,000,000
長期リース債務	—	4,685,532
長期未払金	23,450	81,633
繰延税金負債	4,656,555	3,639,240
退職給付引当金	183,787	491,046
長期前受収益	—	156,851
資産除去債務	793,334	825,120
固定負債合計	79,657,126	78,879,421
負債合計	100,084,401	109,012,199

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,537,905	13,537,905
資本剰余金		
資本準備金	13,537,905	13,537,905
その他資本剰余金	23,113,600	23,113,600
資本剰余金合計	36,651,505	36,651,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,575,215	△5,875,976
利益剰余金	△4,575,215	△5,875,976
株主資本合計	45,614,195	44,313,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,519	△3,557
評価・換算差額等合計	△3,519	△3,557
純資産合計	45,610,675	44,309,876
負債純資産合計	145,695,076	153,322,075

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 9,295,061	※1 8,512,701
売上原価		
製品期首たな卸高	18,354	26,763
当期製品製造原価	6,343,756	7,020,912
当期製品仕入高	※1 3,226,932	※1 1,827,250
合計	9,589,042	8,874,925
製品期末たな卸高	26,763	209,046
製品売上原価	※2 9,562,279	※2 8,665,878
売上総損失(△)	△267,218	△153,178
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,664,273	※3, ※4 3,990,067
営業損失(△)	△3,931,491	△4,143,244
営業外収益		
受取利息	※1 1,269,171	15,466
受取配当金	275	234
受取手数料	※1 864,496	—
受取ロイヤリティー	※1 6,861,418	※1 5,855,216
その他	61,327	112,754
営業外収益合計	9,056,687	5,983,670
営業外費用		
支払利息	2,708,864	1,037,962
社債利息	276,000	691,131
社債発行費償却	16,451	39,484
株式公開費用	79,237	94,247
コミットメントフィー	23,790	13,314
支払ロイヤリティー	87,010	—
休止資産費用	43,251	406,406
その他	373,424	482,842
営業外費用合計	3,608,027	2,765,386
経常利益又は経常損失(△)	1,517,169	△924,960
特別利益		
補助金収入	219,957	—
退職給付制度移行益	—	1,346
特別利益合計	219,957	1,346
特別損失		
固定資産除却損	※5 399,811	※5 273,719
災害による損失	5,472	—
関係会社株式評価損	3,915,326	—
アレンジメント費用	930,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	118,828	—
特別損失合計	5,369,437	273,719

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税引前当期純損失 (△)	△3,632,310	△1,197,332
法人税、住民税及び事業税	37,757	65,938
法人税等還付税額	△4,796	—
法人税等調整額	445,300	37,490
法人税等合計	478,261	103,429
当期純損失 (△)	△4,110,571	△1,300,761

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,832,706	24.6	1,874,439	22.5
II 労務費		1,201,166	16.2	1,611,873	19.4
III 経費		4,408,214	59.2	4,834,709	58.1
当期総製造費用		7,442,086	100.0	8,321,021	100.0
期首仕掛品たな卸高		582,005		953,150	
合計		8,024,091		9,274,171	
期末仕掛品たな卸高		953,150		924,418	
他勘定振替高	※2	727,185		1,328,841	
当期製品製造原価		6,343,756		7,020,912	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別工程別総合原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
減価償却費 (千円)	1,037,892	1,533,021
支払電力料 (千円)	346,352	427,137
燃料費 (千円)	261,878	233,710
修繕費 (千円)	306,777	232,118
外注加工費 (千円)	828,235	1,008,575

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
未収入金 (千円)	99,918	178
研究開発費 (千円)	556,341	686,541
見本品費 (千円)	6,849	11,629
休止資産費用 (千円)	43,251	406,406
原料・棚卸資産廃棄損 (千円)	20,826	224,086
合計 (千円)	727,185	1,328,841

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,907,950	13,537,905
当期変動額		
新株の発行	629,955	—
当期変動額合計	629,955	—
当期末残高	13,537,905	13,537,905
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,907,950	13,537,905
当期変動額		
新株の発行	629,955	—
当期変動額合計	629,955	—
当期末残高	13,537,905	13,537,905
その他資本剰余金		
当期首残高	23,113,600	23,113,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,113,600	23,113,600
資本剰余金合計		
当期首残高	36,021,550	36,651,505
当期変動額		
新株の発行	629,955	—
当期変動額合計	629,955	—
当期末残高	36,651,505	36,651,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△464,644	△4,575,215
当期変動額		
当期純損失(△)	△4,110,571	△1,300,761
当期変動額合計	△4,110,571	△1,300,761
当期末残高	△4,575,215	△5,875,976
利益剰余金合計		
当期首残高	△464,644	△4,575,215
当期変動額		
当期純損失(△)	△4,110,571	△1,300,761
当期変動額合計	△4,110,571	△1,300,761
当期末残高	△4,575,215	△5,875,976

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	48,464,856	45,614,195
当期変動額		
新株の発行	1,259,910	—
当期純損失(△)	△4,110,571	△1,300,761
当期変動額合計	△2,850,661	△1,300,761
当期末残高	45,614,195	44,313,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,099	△3,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,420	△38
当期変動額合計	△2,420	△38
当期末残高	△3,519	△3,557
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,099	△3,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,420	△38
当期変動額合計	△2,420	△38
当期末残高	△3,519	△3,557
純資産合計		
当期首残高	48,463,758	45,610,675
当期変動額		
新株の発行	1,259,910	—
当期純損失(△)	△4,110,571	△1,300,761
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,420	△38
当期変動額合計	△2,853,081	△1,300,799
当期末残高	45,610,675	44,309,876

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間による定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

（会計上の見積の変更）

退職給付債務及び費用算定方法の変更

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前事業年度までは簡便法によっていましたが、当事業年度より原則法による算定方法に変更しています。この変更は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものです。

この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を売上原価に230,762千円、販売費及び一般管理費に105,262千円計上しています。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は369,812千円増加しております。

（追加情報）

退職給付制度の一部移行

当社は平成24年1月1日より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この以降に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。本移行に伴う影響金額は、退職給付制度移行益として特別利益に1,346千円を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止資産費用」（同43,251千円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた416,675千円は、「休止資産費用」43,251千円、「その他」373,424千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	5,736,434千円	2,313,896千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	49,210,019千円	54,913,669千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	6,300,000千円	短期借入金 5,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	8,000,000	1年内返済予定の長期借入金 9,000,000
長期借入金	44,000,000	長期借入金 35,000,000
計	58,300,000	計 49,000,000

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	519,380千円	260,057千円
未収入金	22,880,015	17,777,620
リース債権	—	1,782,893
固定資産		
長期リース債権	—	3,536,555
流動負債		
未払金	—	5,473,371
前受金	3,000,000	—
短期借入金	—	3,900,000
固定負債		
長期借入金	—	4,000,000

4 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
AvanStrate Korea Inc.		AvanStrate Korea Inc.	
借入債務	20,000,000千円	借入債務	20,000,000千円
AvanStrate Asia Pte Ltd.		AvanStrate Asia Pte Ltd.	
リース債務	—	リース債務	2,994,575 (36,364)千US\$
支払電力料	92,516 (1,403)千S\$	支払電力料	96,562 (1,477)千S\$
計	20,092,516	計	23,091,137

5 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	6,300,000	5,000,000
差引額	3,700,000	5,000,000

また当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社あおぞら銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	—千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	2,397,810千円	関係会社への売上高	3,148,492千円
関係会社よりの仕入高	4,154,378	関係会社よりの仕入高	3,002,650
関係会社よりの受取利息	1,268,806	関係会社よりの受取ロイヤリティー	5,855,216
関係会社よりの受取ロイヤリティー	6,861,418		
関係会社よりの受取手数料	864,496		

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	5,356千円		47,187千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与	508,963千円		598,898千円
賞与引当金繰入額	92,300		80,966
退職給付引当金繰入額	12,985		141,741
減価償却費	28,215		25,801
研究開発費	675,644		800,203
のれん償却額	1,458,012		1,458,012

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	675,644千円		800,203千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	60,867千円	建物	771千円
機械装置	338,044	機械装置	272,907
工具器具備品	900	工具器具備品	41
その他	—	その他	0
計	399,811	計	273,719

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ガラス基板加工設備一式(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、ガラス基板加工設備一式(「機械及び装置、車両運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置、車両運搬具	259,619	198,246	61,373
工具、器具及び備品	37,343	31,302	6,041
合計	296,962	229,548	67,414

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置、車両運搬具	150,113	126,063	24,050
工具、器具及び備品	13,282	11,094	2,188
合計	163,394	137,157	26,237

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41,177	18,927
1年超	26,237	7,310
合計	67,414	26,237

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	83,351	41,177
減価償却費相当額	83,351	41,177

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,782,893	—	—	—	—	—
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

② 投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	1,827,385	1,709,170	—	—	—
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 49,210,019千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 54,913,669千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	92,710千円	62,386千円
賞与引当金社会保険料	—	8,346
退職給付引当金	73,735	172,308
未払確定拠出年金掛金	—	32,008
繰越欠損金	1,340,964	556,513
関係会社株式評価損	1,570,829	1,373,887
有形固定資産減価償却超過額	41,472	263,044
未払事業税	4,799	9,739
貸倒引当金	—	18,423
資産除去債務	318,285	289,534
その他	16,150	32,563
繰延税金資産合計	3,458,944	2,818,751
評価性引当額	△1,775,788	△1,814,677
繰延税金資産合計	1,683,156	1,004,074
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△244,444	△201,939
保有地金評価益	△4,656,555	△4,057,468
繰延税金負債合計	△4,900,999	△4,259,407
繰延税金資産の純額	△3,217,843	△3,255,333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.1%から35.1%に段階的に変更となります。この変更により、繰延税金資産が85,675千円、繰延税金負債が610,568千円それぞれ減少し、法人税等調整額が524,893千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

四日市工場用の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得後15～38年と見積もり、割引率は1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	778,189千円	793,334千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	16,320
時の経過による調整額	15,145	15,466
期末残高	793,334	825,120

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	459.51円	446.41円
1株当たり当期純損失金額	△41.56円	△13.10円

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	45,610,675	44,309,876
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	45,610,675	44,309,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	99,258,900	99,258,900

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	△4,110,571	△1,300,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	△4,110,571	△1,300,761
期中平均株式数(株)	98,917,555	99,258,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回 新株予約権 18,074個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 587個 第4回 新株予約権 205個	第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個

3. 新株予約権の概要は、第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,737,356	358,831	523,721	2,572,467	989,107	115,585	1,583,360
構築物	48,164	270	2,575	45,859	40,374	1,102	5,486
機械及び装置	23,918,575	5,825,725	12,867,224	16,877,076	841,743	1,227,707	16,035,333
車両運搬具	21,042	1,300	1,952	20,390	19,398	1,373	992
工具、器具及び備品	313,780	15,803	26,735	302,849	242,787	51,770	60,062
土地	60	—	—	60	—	—	60
リース資産	—	2,921,401	13,082	2,908,319	180,487	193,570	2,727,832
建設仮勘定	217,112	1,210,812	897,405	530,519	—	—	530,519
有形固定資産計	27,256,090	10,334,142	14,332,694	23,257,539	2,313,896	1,591,107	20,943,643
無形固定資産							
のれん	29,160,297	—	—	29,160,297	5,224,543	1,458,012	23,935,754
ソフトウェア	51,083	12,006	—	63,089	22,916	11,679	40,173
電話加入権	801	—	—	801	—	—	801
特許権	629	—	—	629	86	79	543
無形固定資産計	29,212,810	12,006	465	29,224,351	5,247,080	1,469,770	23,977,272
長期前払費用	33,609	7,295	11,668	29,236	18,932	10,333	10,304
繰延資産							
社債発行費	138,458	—	—	138,458	55,933	39,483	82,525
繰延資産計	138,458	—	—	138,458	55,933	39,483	82,525

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 四日市工場 AvanStrate Korea Inc. からのCOLDライン設備の購入 5,473,371千円
リース資産 四日市工場 セール・アンド・リースバック取引 2,842,421千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 四日市工場 セール・アンド・リースバック取引 12,566,811千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	51,626	—	—	51,626
賞与引当金	203,813	166,498	203,813	—	166,498
退職給付引当金	183,787	428,640	3,442	117,939	491,046

(注) 退職給付引当金の当期減少額その他は、確定拠出型年金への拠出額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	109
預金	
当座預金	50
普通預金	4,411,555
定期預金	3,000,000
小計	7,411,605
合計	7,411,714

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープ株式会社	488,343
AvanStrate Taiwan Inc.	221,107
凸版印刷株式会社	125,583
大日本印刷株式会社	85,139
東芝モバイルディスプレイ株式会社	68,457
その他	84,987
合計	1,073,617

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,342,260	128,750,091	10,018,734	1,073,617	90.3	71.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用商品	209,046
合計	209,046

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用素板・製品	913,750
合計	913,750

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
セルレンガ、溶解炉用共通部品等	2,460,529
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用原材料	20,250
合計	2,480,779

ヘ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
AvanStrate Taiwan Inc.	6,806,288
AvanStrate Korea Inc.	4,271,884
AvanStrate Asia Pte Ltd.	6,699,447
その他	58,174
合計	17,835,793

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
AvanStrate Taiwan Inc.	34,420,853
AvanStrate Asia Pte Ltd.	14,789,166
AvanStrate Korea Inc.	5,703,650
合計	54,913,669

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
AvanStrate Korea Inc.	16,000,000
AvanStrate Asia Pte Ltd.	1,380,000
合計	17,380,000

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ニッター	149,808
合計	149,808

期日別内訳

相手先	金額 (千円)
平成24年 4月	45,306
5月	44,084
6月	30,063
7月	30,355
合計	149,808

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
AvanStrate Asia Pte Ltd.	200,478
木所化成株式会社	52,705
AvanStrate Korea Inc.	47,631
AvanStrate Taiwan Inc.	45,753
合計	346,567

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン(金融機関数合計 1社)	5,000,000
AvanStrate Taiwan Inc.	3,900,000
合計	8,900,000

④ 固定負債

イ. 社債

30,000,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン(金融機関数合計 16社)	44,000,000
AvanStrate Korea Inc.	4,000,000
合計	48,000,000

(注) 上記金額の内、1年内返済予定の長期借入金9,000,000千円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL [http://www.avanstrate.com/]
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 単元未満株の買増請求をする権利

2 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書（第5期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月28日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年3月16日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその添付書類

平成24年3月21日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づいて提出したものです。

(5) 訂正臨時報告書

平成24年4月6日東海財務局長に提出

平成24年3月21日提出の臨時報告書（海外募集及び海外売出し）に係る訂正報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

平成24年4月16日東海財務局長に提出

平成24年3月21日提出の臨時報告書（海外募集及び海外売出し）及び4月6日提出の訂正臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

AvanStrate株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

AvanStrate株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。